

平成28年白老町議会定例会9月会議会議録（第3号）

平成28年9月8日（木曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 4時08分

---

○議事日程 第1号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

---

○会議に付した事件

一般質問

---

○出席議員（14名）

1番 山田和子君	2番 小西秀延君
3番 吉谷一孝君	4番 広地紀彰君
5番 吉田和子君	6番 氏家裕治君
7番 森哲也君	8番 大淵紀夫君
9番 及川保君	10番 本間広朗君
11番 西田祐子君	12番 松田謙吾君
13番 前田博之君	14番 山本浩平君

---

○欠席議員（なし）

---

○会議録署名議員

3番 吉谷一孝君	4番 広地紀彰君
5番 吉田和子君	

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	岩城達己君
教 育 長	安藤尚志君
総 務 課 長	岡村幸男君
財 政 課 長	大黒克巳君
企 画 課 長	高尾利弘君
地 域 振 興 課 長	高橋裕明君

經濟振興課長	森 玉 樹 君
農林水産課長	本 間 力 君
生活環境課長	山 本 康 正 君
町民課長	畑 田 正 明 君
税務課長	久 保 雅 計 君
上下水道課長	工 藤 智 寿 君
建設課長	竹 田 敏 雄 君
健康福祉課長	下 河 勇 生 君
高齢者介護課長	田 尻 康 子 君
学校教育課長	岩 本 寿 彦 君
生涯学習課長	武 永 真 君
消 防 長	中 村 諭 君
病院事務長	野 宮 淳 史 君
監 査 委 員	菅 原 道 幸 君
総務課危機管理室長	小 関 雄 司 君
經濟振興課港湾室長	赤 城 雅 也 君

---

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	南 光 男 君
主 査	増 田 宏 仁 君

---

◎開議の宣告

○議長（山本浩平君） それでは、ただいまから昨日に引き続き議会を開催いたします。  
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本浩平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、3番、吉谷一孝議員、4番、広地紀彰議員、5番、吉田和子議員を指名いたします。よろしく願いをいたします。

---

◎一般質問

○議長（山本浩平君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告順に従って発言を許可いたします。

---

◇ 吉 谷 一 孝 君

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員、登壇願います。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） 3番、いぶき、吉谷一孝でございます。通告に従い、2項目9点についてお伺いいたします。昨日の同僚議員の質問の中に同様の趣旨の内容も含まれておりましたので、そこで理解できた部分については省略をして、私なりの見方、考え方について質問をさせていただきますというふうに思います。

まず、1項目め、財政について。今年度は、財政健全化プラン見直しの年ですが、プラン上の財政見直し、各目標値と実数との差異について伺います。

2点目、9つの重点項目に対し、どのような取り組みを行ってきたか、またその取り組みによってどのような数値的効果があったのか伺います。

3点目、超過課税の考え方について伺います。

4点目、職員給与削減の考え方について伺います。

5点目、財政健全化プラン見直しの方向性、方針について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町財政についてのご質問であります。

1項目めの財政健全化プラン上の財政見直し、各種目標値と実数値との差異についてであります。平成25年度の財政健全化プラン策定から3カ年が経過するところではありますが、この2年間においてはおおむね良好な決算状況とすることができたものと考えております。歳入においては、特別交付税が2カ年続けて4億円以上の交付となり、この間の財政運営に大きく寄与

したものでありますが、そのほか地方創生交付金や災害復旧等を背景として、国、道支出金もプランの見込みに対して2カ年合計で10億円以上の増額となっております。歳出については、災害等を含む投資的経費が2カ年合計で4億8,000万円以上、扶助費も1億1,000万円以上の増嵩となっておりますが、一方で職員給与費についてはプランの見込みを9,000万円以上も下回り、全体の効果額を増大させる要因となっております。そのほか財政調整基金残高は、既にプランの最終年度の残高見込みである4億5,100万円を確保するとともに、健全化指標についても27年度決算で実質公債費比率は目標値を0.6ポイント下回る19.1%、将来負担比率も同様に20.9ポイント下回る140.3%となり、順調に改善を果たしているところであります。

2項目めの9つの重点項目に対する取り組み、数値的效果についてであります。財政健全化プランにおいては、9つの重点項目によってその推進を図ることとしておりますが、現在までに港湾建設事業の単年度負担軽減や第三セクター等改革推進債の償還延長等を実現したところであります。2カ年での効果額を申し上げますと、バイオマス燃料化施設は広域負担金の増加により2,800万円の増となっておりますが、病院事業に係る繰出金は1,400万円、港湾事業は4,300万円、給与費は9,100万円、補助金は400万円、さらには下水道事業への繰出金も1,600万円といずれも減額することができたものであります。また、そのほか事務事業については多くの事業を実現するとともに、公共施設については現在策定中の公共施設等総合管理計画の結果や象徴空間、病院改築等の状況を踏まえ検討を進めてまいりたいと考えております。

3項目めの超過課税の考え方についてであります。21年度に導入いたしました超過課税につきましては、27年度決算においても2億4,800万円の効果を生み出しており、本町の重要な財源となっております。しかしながら、導入当初26億1,300万円であった税収は27年度決算では22億8,700万円となり、この間において既に3億2,500万円以上も減少している状況にあります。このことから、今後も多様化する行政需要に対応し、本町のまちづくりを推進していくためには、超過課税による財源確保が必要不可欠あることから、その継続についてご理解を賜りたいと考えているところであります。

4項目めの職員給与削減の考え方についてであります。職員給与については、本町の財政状況の悪化はもとより東日本大震災の発生による国家公務員の給与削減を背景として実施したものでありますが、国家公務員については25年度から2カ年限定であったことから、既に27年度には解消されているところであります。本町においては、健全化プランの最中でもあることから、現在まで職員給与の独自削減を継続しているところでありますが、将来に向けて優秀な人材を確保し、地方自治体として持続的に適切な行政サービスを提供していくためには、早期に職員給与削減の解消を図ることが必要であると考えております。このことから、本町の財政状況や他の自治体の削減状況等を総合的に勘案し、プランの見直しに合わせて職員の給与削減の緩和について検討を進めてまいりたいと考えているところであります。

5項目めの財政健全化プラン見直しの方向性、方針についてであります。プランにつきましては、既に財政健全化に関する調査特別委員会の中で議員の皆様とも情報共有を図りながら、その見直しを進めているところでありますが、改めてその方向性と方針についてご答弁申し上げます。本町の財政悪化の根本は、過去からの公共事業等に伴う公債費負担の増大に加え、20年

度決算からの健全化法の施行に伴い極めて短期間において赤字解消が必要となったことが要因ではありますが、その後投資的経費の抑制や第三セクター等改革推進債等の取り組みを行ってきた結果、現在では地方債残高、公債費負担ともにそのピークを超え、少しずつ未来への投資を展望できる状況になりつつあるものと考えております。このことから、今回のプランの見直しについてはより大きな視点に立って財政運営の根本的な考え方を示すとともに、地域経済への活性化や町民生活の向上を目指し、徐々にではありますが、必要な財政出動を可能とするよう改定を進めてまいりたいと考えているところであります。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） これまで私も財政健全化プランの最中、一定のルールを守りながら、財政再建を目指すという考え方、そこについては理解していましたが、何とか社会的な情勢、経済的な情勢を見た中である程度の範囲で財政出動するべきでないかということは訴えてきたわけですが、本年プランの見直しに当たりましてようやく明るい兆しが見えてきた。何とかそういうことにも目を向けられるようになってきたというような状況が先般の委員会の中で説明され、理解するものであります。

それで、数値的なことをお伺いしたのですが、財政調整基金については最終年度見込みである4億5,000万円を確保したということは数字的にも明確でありますし、それが達成できたというふうに考えるところであります。その他のポイントにつきましては、当初の見込みと何年度の達成目標の見込みであったのかということをお伺いしたいのですが、よろしくお願ひします。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） ただいまのご質問でございますが、各費目における目標と申しますか、そういうことでよろしかったでしょうか。健全化プランの目標値と申しますか、各費目の収支見通しの部分につきましては、健全化プランを策定したのが25年度でございますけれども、実はこのプランを策定するに当たりまして、それまでの新財政改革プログラムの状況を踏まえてこのプランがつけられているわけですが、実際議員もご承知のとおり24年度のいわゆる決算におきまして、やはり歳入不足による非常に財政悪化が顕著になった状況を踏まえてこのプランを作成しております。よって、この収支見通しについてはかなり厳しく見積もっております。例えば歳入であればかなり下のラインで見積もり、あるいは歳出についても逆に上限のほう、上のほうで見積もって、ぎりぎり何とか収支を保てるというようなつくりでございましたので、結果としてそのプラン後の財政状況がうまいぐあいにある程度進んできたというような中、この目標値と申しますか、当初のお示しした収支見通しよりかなりいい方向で実際の決算状況になっているというような流れになってございます。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） 3番、吉谷です。計画より早く進んで、もうある意味数値的な部分でいうとほぼ終了年度に近いだけの数値が上がってきたのではないかと。数値だけで見るとです

よ。ただ、ここについてちょっと不安に思う点、これ今までは私の見方というか、見解なのですが、やはり後ほども出てきますけれども、職員給与の削減と投資的経費の抑制、この部分がかかなり大きく今まで抑えてきた部分、町民サービスを抑える、そういった部分がこのプランの中で大きく影響してきたのが一番だというふうに思います。その中でもっとそれをより数値が改善した中身というのはここにありますが、特別交付税であったり、国、道の支出プランが大きく寄与しているというふうなことであります。ただ、これからプランの見直しに当たりましてこういったことも今後見込んでいっていいものなのかどうなのか、そこによってはやはり状況からいうと後ほどになりますけれども、この改定に対するプランの考え方というのは今まで私も求めてきたことなので、十分理解するところではあります。そういったこともこのまま特別交付税であったり、道や国の支出金の部分、ここもある程度同じような数値で見込んでいっていいものなのかどうなのか、その辺についてお伺いします。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） まず、今議員のご質問のあった歳出の部分の職員給与、人件費、それと投資的経費、これにつきましては確かにプランでお示しした数字を下回るような状況になってございますが、実はこの職員人件費にしても投資的経費にしても、これは行政の考え方、裁量によって、いわゆる上にも行きますし、下にも行くというような状況でございます。しかし、もう一方の歳入の特別交付税、それから国庫、それから道支出金、この辺については近年非常に予想を上回る金額をいただいておりますが、町の多少の努力はあるのかもしれませんが、実際は町がどうしようとか、ああしようとかということだけでいただけるお金ではございませんので、この辺についてはどちらかといえば水ものと言ってもよろしいかなと思っております。その時々いわゆる国の政策なり、そういった部分での交付であったりしておりますので、そうなりますとやはりここを現状で見込んでそのまま今後も推移するというふうなことは非常に危険であると思っておりますので、ここはかなり慎重な数字で押さえていくしかないと思っております。しかし、先ほど申しました職員人件費、投資的経費については、これは町の裁量でいいですか、そういう形で増減は可能でございますが、しかしここについてもやはり歳入に見合った身の丈に合った行政運営ということであれば、あくまでもプランを下回っているからそのプランまで上げるよとかということではなくて、その時々状況を勘案しながらこの辺についても組み立てていかなければならないというふうには考えてございます。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） 理解いたしました。ここについては、本当に水ものという考え方で、これからプラン見直しのお互いに精査しながら、どういったことを考えるか、ここはやっていくべきかなというふうに考えます。

ということは、ここまで現時点でいえば計画より早く進んだというような認識でいいかどうかということ1点聞きます。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） ただいまのご質問ですが、収支見通しにつきましても、またプラ

ンでお示ししている目標である健全化指標、この辺についてもまだ達成していない部分がありますけれども、基本的には目標を上回るスピードで進展しているということは言えるかなと思っております。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） 理解いたしました。

それでは、2項目めについてであります。中身については十分理解いたしました。やはり気になる部分はバイオマス燃料化施設、ここについてであります。今までの議論がありましたので、それまでの議論とかはまた抜きにして、今バイオマス燃料化施設は試験操業中ですね。規模を縮小して行っている試験中だというふうに認識していますが、これがいつまでの期間で終了するのか、その後どういった方向性を出していくのか、その時期について伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） バイオマス燃料化施設でございますが、施設全体の効果的な活用を図るための調査研究というのは、平成26年度から平成28年度までということでの期間でやってございます。それから、今後の施設のあり方につきましては、今財政健全化プランの見直しの中で検討させていただきたいと考えておりますので、その時期に合わせた形で行うということで今現在考えてございます。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） 3番、吉谷です。ということは、今年度中まで試験操業して、今後の稼働といいますか、やり方については次年度またどういった方向性になるのか検討するということがいいですか。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） あくまでも調査研究期間ということは、まず28年度までということで、29年度以降につきましては今やはり財政健全化プランの見直しの中でどういった方向性、施設のあり方にするかというのは検討させていただくということですので、そのとおりでございます。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） 今回は、質問内容が違いますので、これ以上は議論しませんけれども、今後バイオマス燃料化施設については各議員いろんな考え方を持っているというふうに思います。私個人はとても施設としてはすばらしい施設でありますし、可能性も物すごく持った施設であるというふうに思っていますので、活用の方法、運営の方法というのはこれから別の機会できっちり議論させていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、3点目です。恒久的な財源として超過課税をこれからも考えていくというような趣旨でお話がありました。これについては、ずっと超過課税についてはいろいろな議論があ

りました。ここについては、私は今回答弁いただいた中身について理解するところでありますが、一般の町民についてはやはり超過課税という名前によって余計に取られている税金というふうな認識が物すごく強いと。しかしながら、この財源がなければ今後白老町の財政運営が厳しいと。町民サービスについてやはり考えざるを得ないということを考えれば、私はここで一旦区切りをつける意味でも、私の提言なのですけれども、超過課税ということを廃止して、町民税を上げるという方法を考えるべきではないのかなというふうに思いますが、その辺についての見解をお願いします。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 超過課税の考え方でございますが、市町村民税、町民税、それから固定資産税、多々ございますけれども、この市町村民税というのは地方税法によって徴収できることになっております。また、地方税法の中では条例によりその税率を定めるというふうになってございまして、今回の全ての町の税関係の税率等についても白老町税条例によって全部定められているということでございます。それで、その中で超過課税という言葉なのですけれども、これもいわゆる法律用語でございまして、あくまでも標準税率に対して超過という位置づけなのです。固定資産税の場合は、標準税率は1.4%というふうになっている。これも法律で定められているものでございますが、ただ財政上、その他の必要があると認める場合には超過課税を行うこともできるというような書き方になってございまして、あくまでも超過課税というのは法律用語になっておりますので、これを違う名称にするということは実際不可能でございます。

また、この目的につきましては、税の中では普通税と目的税というのがありまして、普通税というのは色のついていない税金でございます。目的税については、一般財源ではありますが、多少色がついていて、本町であれば入湯税が目的税に当たります。また、同等のよく議論の対象になる都市計画税、これも目的税でございますが、これはあくまでも都市計画事業に充てるべき財源というような位置づけになってございます。しかし、本町の場合はいろいろ都市計画税の導入も検討した経緯はございますが、やはり既に下水道等もう早くから本町は始めてございまして、その財源は都市計画税にかける財源というのは余りかける事業がなかったというのもありまして、今回普通税である超過課税というものを選択して21年度から導入したという経緯でございますので、その辺なかなか名称を上げるというのは難しいということでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） このことについては、やはり一般的に私達私達が町民と話しするときによく言われることなのです。超過課税という形で余計に徴収されていると。ほかより高いというような認識で、やはり質問される、聞かれる。これかなりの頻度でこういったことはやっぱり言われてきているのです。各議員皆さんそうだと思う。それによってやっぱりこれってどうなのだという議論が今までずっと続いてきているのも現実なのです。だから、そういった意味で名前を変えない。これは必要な財源である。私は、だからいつそのことこれをやめて、先

ほど言ったように町民税を、これについてはかなりいろんな議論等々あって大変だとは思いますが、思いついてそこまで思いついたことをするのか、それともそのまま超過課税という形で徴収しなければならない状況なのであれば、もっともっと説明責任といいますか、町民に対する説明が不足しているのではないかと。私達の立場でもそのことについては町民に理解してもらえようとお話はしますけれども、そういった努力、そういった考え方は持てないのか、もう一度。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 町民の声という中で、余計に取られているのではないかという部分がございます、これ余計に取られていないとは申しません。というのは、先ほど申しましたとおり、標準税率というのがあります、これが1.4%で、標準税率でやっている自治体も全国には多くあります。また、超過税率を導入している自治体もあります。どちらか比較した場合は、もちろん標準税率で行っている自治体のほうが圧倒的に多いというのは間違いございません。ただ、そのほかにいろいろその自治体、自治体の財政状況もございますので、標準税率を使いながら、プラスで都市計画税を導入しているという自治体もこれは多くございます。また、両方やっているという自治体も実はございまして、これは数は少ないですけれども、こういったことを考えれば、いろいろその自治体、自治体で状況は異なる部分はあるかもしれませんが、最終的にはあくまでもこれはいわゆる町は税金として色分けして徴収をさせていただいているわけではございません。あくまでも本町は超過課税分を含めて1.7%ということで町民の方をお願いしているわけではございますので、この辺については特段色分けせずに、考え方としては吉谷議員がおっしゃるとおり町の税金をその率でいただいているというような考え方でご理解をいただければなというふうには思っております。

また、町民の理解という部分につきましては、まだまだ説明が不十分、ご理解がいただけないということであれば、これはいろいろな形でもっともっと理解いただけるような方策を講じなければいけないというふうには考えます。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） 理解いたしました。これは、そういうふうに余計取っているのではないかと、ほかより高いのではないかと、どう考えているのよという話をする方もいらっしゃいますし、また逆に言うとそのことを理解して、そういうことなのだろうと、であれば仕方ないなとか、それは今後白老町の財政運営、これからまちづくりしていってもらうためには必要なことなのだろうという理解をされている町民もいることも事実であります。だから、そういった意味で多くの人にそのことを周知して、これから財源についてはこういった形で行うというようなことは都度都度するような方法で考えていただきたいというふうに思います。

次、4項目めの職員給与の考え方についてになります。これについては、プランを考えていく中でやはり一番大きな項目ではないかなというふうに私は感じています。財政健全化プランを作成する前、職員給与を戻してさほど時間がたたないうちに、要はお金が足りなくなったというようなことが実際ありました。町民の中には、やっぱりその部分が判断するのが早かつ

たのではないかと。それによって財源不足が引き起こされたのではないかという認識の方が多くいらっしゃると思います。だから、ここについては慎重にやるべきだし、逆に言うところの部分は前回は戻したときもいろいろな数字をもとにこういった状況になったので、こういうふうに戻しますという説明があったのでしようけれども、戻すタイミング、戻す理由というのを明確にしたほうがいいのではないかというふうに私は考えます。言えば目標数値、この数値を達成されれば職員給与は戻しますよとか、もっと言えば財政健全化プラン32年度までですから、32年度までこれは続けて、この時点で給与を戻しますとかとはっきりした時期と数値を示すべきではないかというふうに思いますが、その点いかがですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 理事者も含めてですけれども、職員給与の独自削減の考え方といいますのは、やはり本来職員給与にあっては生活給でございますので、職員の給与に手をつけるというのはなるべく避けるべきだというふうには考えてございますが、しかし本町の財政が非常に厳しく、なおかつ財源不足、いわゆる収支が整わないでいつも赤字になるという状況がどうしても避けられない状況となった場合には、最後の手段として給与の削減やむなしということで、これまで削減してきた経緯がございます。今回のプランにおける給与削減の考え方も同様にやはり収支見通しを立てた中で、財源不足があるよと。どうしても収支がマイナスになるよというところを補うための手段ということで、給与の独自削減というのを実際行っているところでございます。しかし、ことし見直しの段階に当たりまして、このプランの目標値である、目標と掲げているのは3つございますけれども、収支均衡を図り、実質赤字比率、連結実質赤字は発生させませんという、いわゆるそれから公債費比率を18%未満、それから将来負担比率の低下ということで、この3つを掲げてございます。それで、このうち1番目はずっとこれは比率は発生してございませぬし、2つ目は18%未満ということですが、27年決算では19.1なので、これはまだ達成されておられません。それから、3番目の将来負担比率の低下という部分について、これは率は示してございませぬ。目標は掲げてございませぬが、数値として。しかし、実際のところ25年決算と27を比較しますと50ポイントも下げているという状況で、これにつきましても目標は達成しているというふうに考えられるかと思えます。そうしますと、基本的に職員の給与削減もこのプランを推進するために行っておりますので、このプランがある程度目標値をクリアすればその辺も独自削減も行う必要があるかどうかというその議論は必要になってくると思っております。しかし、今この目標は実際実質公債費比率の部分では達成しておられませんので、今年度も継続してやっているような状況でございますが、今後も今吉谷議員のおっしゃるとおり、何らかの戻す理由といたしますか、その辺の目標値を掲げるべきだという部分につきましては私どもにおいても同様の考えでございますので、この辺については現在内部でも協議を進めてございますので、正式には特別委員会の中できちっとお示しをした中でご理解を賜りたいなというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） わかりました。

言われるように、明確な数値目標でその数値を達成した。達成した直後にするのか、達成して1年間様子を見て、本当に大丈夫だ、もう2度目、3度目の轍を踏んではいけないというふうなことは皆さんも重々ご承知のことと思いますし、私たちもそういう認識です。町民もそういう願いでいると思いますので、そこについてはまた今後検討していきたいなど。できれば本当に早くに戻してあげたいというか、戻してほしい。今回の災害についても、本当に現場で一生懸命昼夜問わず働いている職員も目にしていますし、少ない人数でたくさんの仕事を抱えながら努力しているということも評価しております。そういった部分では、優秀な人材をこれからまた育てて今後のまちづくりに生かすという観点からいうと、きちっと働いた分の給与は支給して、一生懸命働いてもらうというような考え方をほとんどの議員が賛成だというふうに思いますし、私もそうするべきだと思いますので、その辺についてはきちっと早いうちに、逆に言うと目標があったり、はっきりした数値で示されればいつにそういうふうになるのか、いつまでやればいいのかというふうな認識で働くのこの目標数値はあとちょっとだぞと、もうちょっと頑張るかというような感覚で仕事するので、私はもうずっと二十数年現場で働いていますから、働く人間の気持ちというのはやっぱりそこなのです。見える目標があって、そこに向かって仕事をするのといつなのかな、どうなのかなというのが不明確で仕事するのでは達成する速度が全然違うのです。だから、そこについては早いうちに数値設定、目標設定をして、そういった形で、それについてはいいのか悪いのかというのはまた議論させていただくことにするとして、早急にそういったことを提示していただけないかどうか、その点について伺います。

○議長（山本浩平君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） おっしゃるとおりだというふうに考えています。10年前、実は私このプログラム、今のプランの前身のプログラムをつくる担当の参事でした。大黒課長が実は一緒にこのプログラムをつくったという中では、当時の立場からすれば財政の再建のためにやむを得ない措置として10年間、28年度まで、今年度までのプログラムをつくって、計画立てて目指したという状況です。立場変わって実は今度は総務課という部分ですから、職員の給与をやはりきちっとした給与体制にしなければならないというのは今の私の立場です。そういう中で、私これ考えた中では今大黒課長には逆に私の立場からすれば早く戻せることをやはり今回のプランの中ではそれをきっちり目標として、もしくは職員にそのことがわかるように、今議員から言われたとおり先のないというか、目標のない中でいつまで削減をするのだということではなくて、職員一丸となってこの状況を乗り切るためにもきちっとした考え方を示さなければならないということで、財政課長ともその辺は財政課のヒアリングを受けながら、私の立場でのお話もさせていただいております。ですから、おっしゃるとおりで、その辺はできるだけこのプランの中で明確にさせてもらいたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） わかりました。よろしく願いいたします。

次に、5項目め、プランについての見直しの方向性、方針についてということであります。

答弁の中にこれからのプランの見直しに対して、地域経済の活性化、町民生活の向上を目指すというようなことが答弁にありました。ここについて私も賛成するところでありまして、私の考え方を述べたいというふうに思います。私は、これからは住宅政策や環境整備、こういった事業に対して計画的に実行するべきというふうに考えています。これについては、生活ややはり住むところ、そしてその環境というのは働く人、ここ白老町の町民として住むには最も重要なことなのかなというふうに思います。まずは、仕事すること、住むところ、住んでいる環境というのがやはり白老町に住むのか、それとも町外に出て仕事を探して新たなところで生活を、なりわいを、生計を立てるのか、一番大きいところだというふうに思うのです。現状やはり若い世帯であったり、若者、部屋を借りるとか、そういう状況になったとき、先日の質問の中にもあったように白老の民間のアパートの家賃というのは結構高いのです。私の会社にも独身の若い労働者がいるのですが、そこもやっぱり探すとなかなか自分の賃金に見合ったところが見つからない。仮に背伸びしてそういうところに住んでも家賃払うので精いっぱい、なかなかほかのところにお金を使えないということがやっぱりあります。それであれば通勤、働くところも近くにあれば何とかなるでしょうけれども、これが逆に白老ではなくてほかのところ、働くところがなくて苫小牧にでは働くところ探そうかとなったら、やっぱり家賃が高くて、燃料費かけて苫小牧に行って働くのだったら、苫小牧に住んで燃料費かけないでちょっと、逆に言うと家賃そっちのほうが安いのだったらそっちのほうに目行きます。そういうことを考えると、今後やっぱり住宅政策、公営住宅のあり方、これについては十分考える必要があるのかなというふうに思います。低所得であるとか、年間の所得が数値であらわされていますけれども、物すごく低い年収で生活されている方がいるというふうに考えれば、やっぱり住宅政策に手をつけるということも一つの方策かなというふうに私は認識しますが、その辺について伺います。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 現在プランの見直しの中では、やはり財政規律を緩めることなくという部分については、これは継続して行うことですが、あわせて一方で地域経済の活性化、町民生活の向上という部分も見直さなければだめだということで、今回その部分も両方あわせた中でプランをつくっていきたいというふうに考えてございますが、今議員がおっしゃられた住宅政策と環境整備、いわゆる例えば公住の建設、あるいは道路関係を中心とした環境整備、これにつきましてもやはりこの10年間という部分は非常に町民に我慢していただいたという部分が大きいのかなというふうに考えております。まして公営住宅の建設についても日の出団地建設以来ずっと休止中ということで、その辺につきましてももちろん原課のほうではこういうことをやらせてほしいとか、建設課のほうでも道路のほうはこういうことをやりたいという部分はもうどんどん財政のほうには上がってきておりましたが、やはりどうしても財源を借金のほうに回さなければならないとか、そういった部分で我慢していただいたというのがこれまでの経緯かなと思っておりますが、その辺を少しでもそのような施策に財源手当てでできるような組み方を今後十分検討していかなければならないと思っておりますし、町民が暮らしやすい、生活しやすいということはどういうことかという部分をまた原点に立ち返って、そ

の辺に光を当てていく、財源を充てていくというようなことが本来必要であろうと思っておりますので、このプランの見直しの中で十分その辺は考慮していきたいというふうには考えてございます。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） 3番、吉谷です。私も子供を育てている最中でありまして、子供も少しずつ社会に出るようになってきました。その中でやはり自分の子供だけではなく、周りの子供たちも地元就職したいのです、地元。仕事があって環境が整っていれば、できれば地元でいたいのです。地元の仲間と職場は別にしても、残って仕事をしたいという生徒、アンケートとってみてください。多分地元志向の子供たち多いです。多いけれども、状況、環境が整わないから、やむを得ず町外に就職している子供たちもたくさんいるのです。これも現実だと思います。そういった意味で、そういう子たちの移住定住のそれに対する政策も必要です。これ必要でないとは思いません。そういうことをやるべきですが、いる子供たちが出ないで、ここで仕事する環境があるのであれば、そっちのほうがもっと早くないですか。簡単ではないですか。私はそういうふうにして、その一つの方法としてこういうことはどうだろうか。ほかに手としてはたくさんあるのかもしれませんが。ただ、私が今思うのはこういったことに手をつけることによって、そういう環境を少しでも整えることによって白老町の人口、生産人口がここに残ってくる。ここで家族をつくってふえてくれれば、そういう政策、逆に移住定住だとか、Iターンだとか、Uターンだとかというようなことを考えるよりもっと早く解決する方法が見つけられるのではないかなというふうに考えているのですが、その辺についていかがですか。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 白老に住むという部分でやっぱり一番大事なのは、働く場所ということだと私も思います。うまくつながっているか、つながっていないかという部分でいきますと、ちょっとその話はおいておかせていただきまして、ことしの3月、それと昨年においても町内企業者さんに出展していただきまして、高校2年生を対象にしました合同企業説明会というのやらせていただいております。もう一つは、やはり新しく企業に進出していただいて、雇用人数の拡大といった部分もあわせて進めていかなければいけないというふうに考えております。ですから、そういった既に立地していただいている企業さん、これから進出していただけるような企業さん、そういったところをできるだけふやしていきたいというふうに考えておりますので、今後とも継続して取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） 3番です。これは、一つの方法というか、私の考えることで、こういったことに取り組んでみるのはどうなのかなど。取り組んで、今企業説明会とか、そういうことでマッチングという部分で取り組んでいるというのも承知していますし、その成果もあるということもわかっておりますので、そういったことについてまず取り組んでいるということ。それと、やはりその次の段階で住むと。暮らすということ考えた中では、やっぱりそういう

ことも考えて今後進めるべきかなというふうに思います。いろいろ私の思っていること、考えていることを提案させていただきましたが、これからプランを作成するに当たって、私もこういうことをやれとは言ったものの、やはり財政状況が一番です。プランの最中ですし、これから白老町を継続的に繁栄させていく意味では、その中、もっと行政と議会と議論しながら、このプランの作成に向かっていきたいというふうに思いますので、その辺は切磋琢磨してよりよいまちつくるために協力していきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、2項目めの質問に移ります。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時57分

---

再開 午前11時05分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） 3番、吉谷です。それでは、2項目めの質問に移ります。

畜産振興の現状と課題及び今後の対応策について伺います。

現在の畜産農家戸数の推移と今後の見通しについて伺います。

2つ目、白老牛の出荷頭数と町内消費量について伺います。

3つ目、白老牛銘柄推進協議会の役割と今後の取り組みについて伺います。

4つ目、現状の課題点は何か伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 畜産振興の現状と課題及び今後の対応策についてのご質問であります。

1項目めの現在の畜産農家戸数の推移と今後の見通しについてであります。平成28年2月現在畜産農家戸数は33戸であり、過去10年で14戸減少しております。高齢化の傾向及び後継者不足である状況から、離農者がふえる可能性があるかと捉えており、担い手に関する取り組みを強化しなければならないと考えております。

2項目めの白老牛の出荷頭数と町内消費量についてであります。27年度の出荷頭数は1,276頭であり、枝肉総重量については575トンとなっております。町内消費量は白老牛のれん会5店舗の全体ですと69トンとなっております。

3項目めの白老牛銘柄推進協議会の役割と今後の取り組みについてであります。本協議会は、白老牛の生産から流通に至る関係者で21年8月に設立された組織で、白老牛銘柄の定着化を目指すため、消費者に安全、安心なブランド牛の生産、肉用牛経営の安定化及び販売の普及促進を図ることを目的としております。今後の取り組みにつきましては、和牛市場の動向等を組織内で共有し、効果的な対策を講じることが重要であり、引き続き関係者と協議及び連携を強化し、ブランド牛の生産基盤の整備や販売促進等に取り組む考えであります。

4項目めの現在の課題点についてであります。肉牛市場がここ数年価格が上昇し、本年4月以降の胆振管内の家畜市場では、白老町平均で80万円台の価格となっており、過去最高を推移している状況であります。繁殖を手がける農業者にとっては、過去の厳しい時代を乗り越え、高い価格となったことは喜ばしい限りではありますが、素牛価格が高い推移が続けば、リスクの高い和牛肥育を手がける農家が減少してしまう懸念や加工販売及び提供飲食店の業態では枝肉の仕入れ原価にも影響することも予想されます。今後の町内消費も見据え、安定した白老牛の生産及び出荷体制の整備などが重要な課題と捉えております。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） 3番、吉谷です。農家戸数の減少、ここ10年間で14戸も減っていると。この数字は、かなり厳しい数字かなと。先日の質問の中で、農家をふやすための活動といえますか、取り組みを行っていることは理解できています。農協や大学、専門機関と連携をとってというような形で行っているのは先日の答弁で理解したものでありますが、この成果についてのどのように捉えているか。逆に言うと、現状まだ取り組みを始めてなかなか結果として出てきていないのかなというふうな認識は持っていますが、今後この取り組みを進めるに当たってどのように目標設定しているのか、その辺について伺います。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 酪農学園大学との連携の部分でございますけれども、ことしもう既に3年目ということで今始めている状況でございます。この成果という意味では、まだ3年というところで、酪農学園としての研修の受け入れとして、若干ですが、そういった生徒さんが生産現場に入られることのヘルパー的な捉えとしては役割として成果が出ていることは言えるかなと思うのですが、きのうもお話ししましたが、まだまだ大きな捉えでやはり若い方々が農業分野に興味を持っていただいて、実際仕事として入られていく。北海道レベルということがちょっと大げさかもしれないのですが、そういった意義の中で取り組んでいるということで、これからの産学官連携という意味合いの中でいろいろインターンシップの取り組みが今後発展できることであったり、または教育の流れの中で何かもっともっと地元の中で取り組むことなり、いろんな可能性があり、学園のほうとはそういった包括的な捉えで今後も連携していきたいということも想定しております。今の段階では、そのような成果のレベルなのですが、引き続きもっともって成果を出すように取り組んでいきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） 3番、吉谷です。これ取り組みとしてはするべきことでありますし、推進するべきことだというふうに思います。ただ、やはり10年間で14戸の農家が離農しているという現実を踏まえれば、これなかなか容易なことではないというふうに私は認識します。やめているときが今の枝肉の価格高騰する前の状況で多分離農された方が多いのかなというふうな認識は持っていますが、やはり今まで肉用牛の位置づけというところを言えば、昭和29年から始まり、このくだりは皆さん十分承知しているかというふうに思いますので、それ以上のこ

とは言いませんけれども、白老に和牛が入ってきて60年たっているのです。60年の長い歳月をかけてようやく今成果といいますか、日の目を見るような状況が来たというふうに私も認識しています。何代にもわたって本当に苦労を重ねてきたのかなというふうに思いますし、そういったことで畜産に関して尽力されてきた方々が報われるような方法を考えていくために、今回私もそんな専門ではないので、詳しいところまではわかりませんが、私の思う範囲でいろんな意味でこういったことに取り組むのはどうだろうかというような提言をしていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

私の祖父も実は酪農をやっておりまして、私も小さいときよく祖父の家に泊まったり、一緒に住んでいたこともあるのですけれども、その間本当にふんの処理であったりとか、子牛にミルクを飲ませたりとか、餌をやったりとかした経験もありますし、そういった中で畜産、酪農の方というのはなかなか日の目を見ない時代が長かったというふうに私は認識していますので、そういった意味では少しでもそういった方々に協力できればなというふうなことを考えています。一番の問題、なぜ離農しなければいけなかったのかというようなところは、やはり経営的なところだというふうに私は捉えるのです。だから、その経営、先ほどの質問にもありますけれども、できれば自分の家を継ぎたい、地元に残りたい、ここで働きたいというような志向は多分強いはずなのです。そういった祖父だとか、親の苦労を見てくれば、やりたいというような思いは強いと思うのですけれども、そこがかなわなかった理由というのは端的に経済的なことなのかどうなのか、その辺について押さえているかどうか、ちょっとお伺いします。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 先ほど町長ご答弁申し上げました14戸という部分の数字につきましては、非常に大きい数字だというふうに受けとめております。若干この数字の中には、農家さんのほうで個人名義と、それから牧場名義ということで経営を効率化を図る上で2つを1つに合体したという、統合したという経緯もございますので、数字的には全ての一つの減少戸数としては反映できないのですが、いずれにしてもやはり厳しい事態。昭和29年の話しいたしましたが、和牛、当時は馬のほうが高かった時代から始めておりますし、やはり幾年も厳しい時代があつての捉えということでの離農であったり、または今現在高齢化も進んでおりますし、また後継者がいる場合は若い息子さんたちが継いで世代交代がもう既に始まっている現状でございます。今の現状を踏まえて、個人農家さんを守るという言い方がちょっと適切かどうかあれなのですけれども、やはり歴代続いてきた白老牛をこれからも継続し、また向上していく上で我々、特に農協さんも含めて取り組むべきということで私どもも考えております。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） 3番、吉谷です。このことは、本当に真剣に取り組まなければいけない部分でありますし、努力していかなければいけない部分だと思います。

2項目めのところで、出荷頭数と町内消費量について伺っております。現在は、量的なものからすると何とか間に合うというか、消費できるような状況にはあるのかなというふうに考え

ますが、今後国立のアイヌ民族博物館が開館するに当たりまして、交流人口がふえてまいります。その時点で現在の状況で町内消費される量が確保できるのかどうか、そこについてお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 今現状の中でいきますと、牛の枝としての1体とっていいのでしょうか、そういう部分に関しては企業畜産が主力になってはおりますが、市場としては1,200頭ほど流れているところで、牛自体はいるのですけれども、やはり夏場の需要とかいいますとばら肉が出るだとか、冬場はすき焼き、しゃぶしゃぶ等でも、ロースとかいうことで、部位が通年の中でどうしても量が多く出るという傾向がございますので、そういった意味でいけばバランスが非常に、肉の全体を消費するという意味ではやはり業態の中で時期には足りなくなっている傾向がございます。一貫でやられているレストランの方も外から購入されるケースも実際にあったと聞いております。そういう意味では、よく2020年まで、我々としては安定供給という意味で、今から当然肥育をかけて肉を用意していかなければいけないという意味合いで関係者とも話をするのですが、今の段階でやはり100万人想定とはいえ、飲食店がどういう流れになるかということで、絶対量がどのくらいかというのをなかなか決めかねている現状であります。ただ、ある程度の牛の数であったり、枝肉重量というものを一定の目標を立てて、今後そういった部分で足りないというような現象のないように取り組まなければいけないかなというところで今現状考えております。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） 状況わかりました。時期によって必要な部位のばらつきがあって、需要と供給のバランスがうまくとれていない現状。現状としてもなかなかそこが難しいということが認識できました。となれば、交流人口がふえればその事柄というのはもっともっと多く起こり得る状況なのかなというようなことであります。それを想定すれば、次の項目に入ってくると思うのですが、何に取り組むべきかということにつながってくると思うのです。そういった意味では、銘柄推進協議会の今後の役割という部分で本当に今行っていることの方向性でいいのかどうか、そこについては私はちょっと疑問に感じるころがありますが、その方向性について間違いはないのかどうか、認識教えてください。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 協議会の目的に関しましては、白老牛のPRを前提に、ここに先ほど町長述べましたとおりなのですけれども、方向性に関しましてはやはりブランド牛という部分はいろんな今国内の和牛市場を踏まえて高騰していることもありますし、和牛の登録件数というのはちょっとでこぼこ感はあるのですが、大手畜産農家が倒産したりとかということで、絶対量が今減っている状態もございます。そういった中で、いろいろ方向性という意味ではその状況を踏まえながら協議し、効果的なPRをやっていくということであれば間違っていないというふうに捉えております。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） 言い方、間違いか、間違いでないかという聞き方はちょっと私が悪かったです。間違いではないです。やっていることは評価すべきことだし、いいと思うのですが、ただ私が思うことは現状を把握した中で季節によって出る部位があってバランスがとれていないというところが、やっぱり押さえるべきところはそこだと思うのです。それをどのようにバランスよく出していけるかというようなことを考えていく必要があるのではないのかなというのが私の認識なのです。そういうふうにすることによって必要部位だけこの時期にこの部位だけが出る、この時期にすき焼き用の肉が出るということだけでなく、年間を通してうまいぐあいにいろいろな部位が提供できて、食べていかれるような方法を考えるのが必要なのではないかなというふうに考えますが、その点についてどうですか。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 議員のご指摘どおり、理想と言ったらちょっと語弊ありますけれども、本当そういう帳合いがきちんとできればバランスよく肉が満遍なく消費できるということであります。これは、歴代、従前から一貫生産、レストランやられている方々踏まえて、やっぱりその課題、課題という部分は我々として押さえています。ただ、そこをトータルで調整していく機能というものは持つべきところなのですが、それは本当従前から取り組むことを考えておりますが、なかなかやはり食肉加工部門、それから生産体制であったり、そういった整備も皆さんと意見を合意形成を図るということがすごく大事だと思っておりますので、町内消費では足りない分は外に、首都圏なり、そういった札幌圏であったり、そういったところで違った部位をターゲットにPRして使っていただく。そんないろいろ多面的に牛1頭分の各部位、それが消費できればまた2頭、3頭というような形で取り組む形をつくれればと。まずは、基盤という部分は非常に先ほどお話ししたとおり重要なことだと思っておりますので、それに近づける意味で我々としては協議会として取り組んでいるという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） そういった意味では、私は新たな商品開発、いろいろな部位を使いながらできるような仕組みを考えていくのもまた一つの方法かなと。これは、私単純に思いついたというか、これいいなと思っている料理がトルコ料理であるケバブです。ああいったものを利用する。なかなか北海道を見渡してもそういう料理を提供しているところが少ないところもありますし、部位としても逆に言うとなんかいいところでもなくともいいような調理方法とかがあるので、そういうような商品開発の方法とか考えるのもどうなのかなというふうに考えています。

それとあと、現状を考えますと、私は付加価値をつける必要があるのかなというふうに思うのです。今までいろんな取り組みをされて、いろんな努力をされてきているのも聞いていますし、理解しています。ただ、なかなか現状からいい方向に振れていないというのも事実だと思うのです。そういったことを考えると、今までにない取り組みをしていく。成果がなかなか得られない部分というのは、やはり同じことを毎年やってもだめなのです。それは、結果として

あらわれてこないと思うのです。継続することも大事ですけれども、一長一短簡単に方向転換したから結果がすぐ出るかといえば、また先ほど話ししましたけれども、60年の歴史をもってしてもなかなか変わらないものですから、それは難しいのは十分理解していますが、そういった方向性も持った中で付加価値をつけて、来ていただいた人に提供できる方法を開発していく。ヒントは、私テレビ大好きなので、テレビばかり見ているのですけれども、テレビ見ている中で行列のできる店があって、そこは特別ブランド牛出しているわけではないのですけれども、ハンバーガーはもう行列できて完売するまでその行列が途切れないようなのです。そういったことであつたりとか、そういうような新しい視点でやれるような方法、そこについて検討するような方法とかというのはこの中で考えられないのかどうか答弁願います。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） まず、商品開発、付加価値をつけることということで、これまで幾つか取り組んできております。議員ご指摘のとおり、やはり白老牛自体の攻めという意味では、いろんな取り組みをしていかなければいけないかなと思っております。そういう意味では、我々行政が主体ということではなく、やっぱり事業者さんが連携して、生産者が全てレストランはやられていますけれども、またパートナーとして飲食等を、また白老にそういう部分が理想的だと思いますけれども、昨年イタリアンがあつて、そこに白老牛を使って、そのも肉を非常においしく出しているというのも一つの商品開発の流れだと思います。こういった部分も町外の話ですればいろんなホテル関係であつたり、我々アプローチかけたところでビュッフェコースのメニューで、おいしく外もあたりをうまく使つたりとか、そういった商品開発に向けている部分あります。それが地元でそういうふう採用できて、これからの交流人口の中に1つにぎわいになっていくのが理想だと思います。継続もいろんなPRをやらせていただいております。白老牛の日も先日行いました。そういった継続もしながら、また反省点、課題点を改善しつつ、そういった継続もしていくこととやはりアプローチをかけたものがまたいろんな角度で波及していくこと、そういう部分を組み立てていきたいと思ひますし、当時白老和牛バーガーを始めたときにはゴールデンウィークだったと思うのですけれども、相当数白老町内で行列ができた、渋滞ができたという現象も起きたのも事実です。それがまたこれからの中でそういった流れができることを私達としても願って取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） そういった取り組みも検討していただければというふうに思ひます。

最後の4項目めになりますが、課題点は先ほど答弁いただいたのですが、私の押さえている課題は部位のばらつきがあるからというところも1点ありますが、やっぱり絶対数が少ない。やっぱり白老牛として出荷できる頭数が少ない。これは企業畜産の方は一生懸命やられてどんどん、どんどん伸びておられるのですが、先ほど言ったように私は畜産農家の方々にも努力というか、光が当たってほしいなと。よくなってほしいなという観点から考えるのですが、肥育の頭数をふやす方法、これここに目を向けるのはどうなのかなというふうに思ひまして、今現

在は改良センターがあります。そこはまた別に、そこを別にとするのか、そこを変えてとするのか、そこはこれからいろいろな議論をするべきだと思うのですが、そこを肥育センターにする、もしくは肥育センターを建設するという考え方は持っていないかどうか。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 畜産農家さんに至っては、既に増頭を始めておりました、いろんな角度といたしますか、やはり北海道内の消費も上がってきておりますし、そういうような中では地元畜産農家さん、企業さんに関しましてはふやしている状況でございます。

それから、白老牛改良センターのお話でございますが、今の段階でまず肥育をふやすという視点で重要だと捉えておりました、改良センターの取り組みに関しては今後やはり一定の改善といたしますか、取り組みの流れの形態は変えなければいけないのかなというふうには町としても考えております。ただ、昨年12月に農協本所の組合長含めて町長、それから議会でもご出席いただきました懇談会が開催されております。そういった流れから、私4月以降も今後センターの取り扱いについて今協議中でございます。まだこの段階でどういった方向だということはお示しできませんが、やはり町内消費向けの安定供給をする上での白老牛の確保だとか、そういう肥育をふやしていく、肥育を安定的に出していくというような捉えで、改良センターも含めた検討ということで今協議している状況でございますので、今後その辺まとまった段階で、また議会にもご協議させていただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） その部分で十分検討していただきたいというふうに思います。

そこで、もう一点私が思っているところは、環境衛生センターのところに極東牧場ですか、あそこのところに牛舎があるのですが、あそこかなり今あいている状況が見受けられるのです。そこに牛を預けて、建設に費用がかかってなかなかそこにはゴーサイン出せないということであれば、そこを活用して、そこで肥育の牛をふやすというような考え方、もっと言えばそこに預けるということは1頭当たり1日幾らとかという金額かかりますね。そこに対して行政として何らかの形で補助を出して、何年間かそういう形でやるとかというような考え方は持てないのかどうなのか、ちょっとそのあたりについて。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 済みません。ちょっと手元に資料を持ってきていなかったものですから、細かい数字は申し上げられませんが、ご指摘のとおり今3カ所公共牧場を所有させていただいておりますが、ご承知だと思うのですが、一昨年の災害で今2カ所が休止状態になっております。今農家さんのほうでも放牧に向けて検討、動いているのですが、実際ここ数年は減っております、放牧に関して若干なのですが、極東牧場に集約できないかという相談であったり、また今休止しているところを使いたいというような話もちょっとありまして、まだまだ費用がかかる部分もございますので、費用対効果きちっと図りながら農家さんと管理費等々の例えば値上げだとか、またそういった部分も含めて町が持ち出しどこまでできるかどうか、そういった意味合いでも中長期的に見ながら、早い時期に、できれば今年度に方向

性は出したいというふうには担当としては考えているのですが、なかなかまだ現実的に協議が全て調っていない状況でございますので、今後も早い段階で検討していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） その辺の検討よろしくをお願いします。

牛を育てる中で、育成する時期、この時期が牛にとって重要だというふうにも言われています。まず、繁殖して子牛のとき、このときは物すごく手間がかかるのですが、もうリスクもやはり高いので、これ専門性を要するので、なかなか簡単には、素人が扱えるような状況ではないのですが、健康に育てる時期、育成の時期というのは肥育に対して物すごくここも重要な時期ではあるのですが、それほど専門的な状況ではなく、健康管理をきちっとして、たくさん食べられる胃をつくって肥育に向けてという時期なのですけれども、こういう時期を利用して農家さんの手間を軽減させる方法というのもまた1つ方法として考えられるのではないかというふうに思うのですが、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） そのとおりでありまして、やはり初期段階、流産等もあってリスクは多いところなのですが、今現状では素牛が高いところで、その期間、肥育期間が当然8カ月あたりからの出荷しまして、その後20カ月前後の中で肥育すると。餌代も含めて費用がかかるという意味の中もございます。まさしく先ほどのセンターの話もそうですけれども、一つ一つの個々の農家さんがやることをみんなで一丸でやるということであったりだとか、いろんな角度でそういった肥育に向ける方法を町であったり、農協さんであったり、いろいろと連携して考えていきたいという部分ですので、先ほどの肥育をふやすためのということでの促しの部分をもっともっと議論を高めて、全体で取り組む姿勢を前に進めていきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） これ今まで私がいろいろなところから、素人ですから本当にそれが的を射ているのかどうかはちょっと別にしまして、こういった観点で進めることも必要なのかなというふうに思っていますが、最終的にどうか、今までなかなかこういったことが進んでこなかった理由というのを私なりに考えてみたのです。これは、農家さんの向いている方向が各農家さん一致していないというのも現実だと思うのです。必ずしも同じ方向、要は繁殖でいくのか、素牛でいくのか、肥育でいくのか、またバランスよくやっていくのか、それは各農家さんが経営者として判断をしてやっていく中で、なかなか方向性というのも一方向だけに決められなかったというのも現実進まなかった理由の一つかなというふうに思います。向きが一定方向でないがために、仕組み、手助けするために行政としてどうするかということと、では農協としてはどうするかということとお互いに行政も農協も考え方が違いますから、ただそこで一定の方向性が見出せなかった現実があると思うのです。これ行政でやってもらうべきことなので

はないとか、これ農協さんでやってもらう話ではないのかということのギャップがあったのではないかなというふうに思うのです。そこの部分をもうここにきて目標が見えてきて、やるべきことがおおよそわかってきて、もうあとは実行するだけになってきたら、どこがやるのかとかいうことを今この段階で言っている場合ではないと思うのです。私はそういうふうに思うのです。だから、ここで行政でやるのだ、政治判断でやるのだというところもやっぱりどこかで見せなかったら、いつまでもこの状況変わりません。牛の価格だっていつまでも今のままいとは限らないです。逆に言うと、私の聞いた話では少しずつだけれども、値段も下がる傾向が見えてきたという判断をしている経営者の方もいます。だから、そういった中では早くにその判断をして方向性を出して、何に取り組むかという政治判断をするべきだと思いますが、町長その辺についてどう思いますか。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 今前に進んでいないというようなお話でございましたが、私どもとしては21年8月に銘柄推進協議会、一定の町内農家さん含めた、企業畜産さんも含めた中で協議会を設立して、目標持って前に進んでいるつもりではあります。ただ、その中でもいろんな角度での課題は多くございます。先ほどもちょっと言いましたが、やはり子牛の登録数が減ったことによって、市場が高いということなのですが、これが今ほかの大手畜産農家、企業さんがやはり自分で肥育もやられている傾向もありますから、そういう意味では市場も落ちるといえるところはあります。そういった中で先を見た取り組みというのは、農家さんがこうだとか、農協さんがこうだ、それらの議論の中でまちとして、白老町としてやはり方向性を出すべきだと思います。残念ながら、まだまだいろんな意見の食い違いもございますし、もっともっと議論を深めなければいけないという部分の場面はございます。ただ、私も4月に来たばかりですけれども、それをもっともっと強化していきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） るる吉谷議員おっしゃったとおりで、その課題あるのも行政として認識しているところであります。目標を持っていくということの誤解があったらあれなのですが、基本的にはやっぱり白老町としては白老牛を肥育牛をつくってきちんとPRをしていきたいし、販路も拡大していきたいというふうに考えて、そこはビジョンとしては持っているのですが、ここに今素牛の高騰とかがあって、素牛の畜産農家と白老牛の肥育農家というのを今はちょっと分けて考えなければならないのかなというふうに思っておりますので、リスクをしょって素牛を白老牛に全て変えてくれと単純に言えると白老牛多くなると思うのですが、やっぱり安定経営を考えると行政としては強くそこは行けないので、今高値でありますから、さっき議員おっしゃっていたとおりこれが安くなったときにそこから対応してきたらおそいのだよということ等を農協も一緒に考えて、課題解決に向けて進んでいる状況でありますので、その辺はちょっとすぐこういうふうに行くというわけにはいかないというのはご理解をいただきたいと思います。白老町としての目標としては、やっぱり白老牛を一頭でも多くたくさん出すというところが大きな目標でございます。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） 理解いたしました。

今までもうどうするという判断はこれから協議するのは十分理解できますし、議論を重ねていかなければいけないというのも十分理解しているのですが、ただ状況、時期がこの今の現状ですから、早くにその方向性を見出して手をつけていかないと、きょう言ってあしたできるものではないです。牛は3年サイクルといいますから、きょう仮に手をつけても3年後ですよ、成果としてあらわれるのは。ということを見ると、一日でも早く方向性を見出して、どういった形でこれから進んでいくのかということを示していただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 吉谷議員のおっしゃるとおりでございます。やはり2020年という以降もそうですけれども、まずは2020年に出荷をふやす上での用意をするという意味では来年からというのが本当ですので、今からその体制というのは今年度という分ではきちっと方向性を出さなければいけないというふうに思っていますので、できるだけ早い時期に取り組みをお示しできるように我々としても検討してまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 以上で3番、吉谷一孝議員の一般質問を終了いたします。

一般質問を続行いたします。

---

◇ 森 哲 也 君

○議長（山本浩平君） 引き続きまして、7番、森哲也議員、登壇願います。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、日本共産党、森哲也です。本日は、福祉の現状と取り組みについて2項目6点の質問をさせていただきます。

まず1項目めに、地域福祉についてです。

1点目、町内における生活保護世帯、準要保護世帯の推移について。

2点目、地域福祉の担い手確保と人材育成の取り組みについて。

3点目、地域福祉計画の推進における現状と課題について。

4点目、避難行動要支援者の対象人数について。

2項目め、福祉対策としての環境整備について。

1点目、高齢化の進展による公共施設整備の課題について。

2点目、高齢化の進展による公園整備の考え方についてをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 福祉の現状と取り組みについてのご質問であります。

1項目めの地域福祉についてであります。1点目の町内における生活保護世帯、準要保護世帯の推移につきましては、過去5年間の生活保護世帯の推移は23年度、391世帯576人、24年度、

391世帯578人、25年度、381世帯536人、26年度、369世帯505人、27年度、367世帯488人であり、25年度以降は減少傾向となっております。また、準要保護世帯の推移につきましては、23年度、150世帯225人、24年度、156世帯229人、25年度、157世帯245人、26年度、146世帯237人、27年度、137世帯234人であり、27年度の要保護、準要保護児童生徒数の認定率は26.6%となっております。

2点目の地域福祉の担い手と人材育成の取り組みにつきましては、町がボランティアセンター運営経費を補助している社会福祉協議会におきまして夏、冬休み期間中に開催する小中高生を対象としたボランティア体験事業の実施や各種専門職を講師として派遣する出前講座、ボランティアの養成講習会を開催しております。また、中学2年生を対象に認知症サポーター養成講座を実施するなど、地域福祉の担い手育成を目指した福祉教育などを推進しております。

3点目の地域福祉計画の推進における現状と課題につきましては、本町の高齢化率が40%を超え、少子高齢化がますます進むなど社会構造の変化に伴い地域で見守る力が少しずつ失われております。アンケート調査におきまして安否確認の見守りが一番不安とされており、現在何らかの支援を必要とする人たちへの見守り、声かけ、手助け等の助け合いや在宅福祉サービス、ボランティア活動など地域に根差した地域福祉の実践に取り組んでいるところです。地域福祉計画におきまして、各種課題解決のため、人に優しいまちづくりなど5つの基本目標を掲げ、住みなれた地域で安心して暮らせるまちの実現を目指しており、引き続き地域社会や社会福祉関係者などと連携して地域社会の福祉課題の解決に取り組んでまいります。

4点目の避難行動要支援者の対象人数につきましては、白老町避難行動要支援者避難支援計画に掲げている要支援者としましては、平成28年4月現在で要介護認定における要介護3以上の認定者が161人、身体障害者手帳1、2級の所持者が434人、療育手帳Aの所持者が44人、精神障害者保健福祉手帳1、2級の所持者が88人の合計727人であります。

なお、災害時の要支援を申し出て必要と認める方も支援の対象となりますが、人数は把握しておりません。

2項目めの福祉対策としての環境整備についてであります。1点目の高齢化による公共施設整備の課題につきましては、公共施設を利用する方の高齢化により必要となる施設整備は、スロープの設置、段差の解消などが考えられますが、これらのバリアフリー化の対応は施設の老朽化などの課題もあり、全てできている状況ではありません。今後は、整備項目の優先度を考慮するとともに、財源を確保しながら改修を進めていきたいと考えます。

2点目の高齢化の進展による公園整備につきましては、都市公園における高齢者向けの施設としては休息施設としてベンチを整備しておりますが、老朽化が著しいものに対しましては更新も含め計画的に整備を行っていく考えであります。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。まず初めに、生活保護世帯についてお伺いします。

白老町内では、高齢化率の上昇、町民の所得は減少していつている現状であります。生活保護世帯及び被保護者数は平成25年までは毎年上昇しておりましたが、平成26年度、27年度と

2年続けて減少しております。町としては、生活保護世帯が減少した要因はどのように捉えているのかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 生活保護世帯の減少要因でございます。

白老町の保護世帯の50%から60%が65歳以上の高齢者世帯でございます。近年は、高齢者層の死亡による自然減が認定者より多い状況でございます。したがって、あくまでも生活状況の好転ではなく、減少要因は高齢者層の死亡が最大の要因と分析しております。ちなみにですが、28年7月現在の生活保護率は2.61%となっており、胆振管内の町におきましては2番目に高い保護率となっております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。生活保護世帯は減少しておりますが、私は制度とのはざまである生活困窮者が準要保護の認定率が26.6%と高いことから、増加していると考えられます。生活困窮者自立支援法においては、生活困窮者の定義は現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者と定義はされていますが、実際にこの定義に誰が当てはまり、誰が当てはまらないかを個人で判断するのはなかなか難しいと思います。なので、まずは生活に困窮していると感じたらすぐに相談に来てもらうこと、これが制度や対策を生かす上で重要になってくると私は考えます。生活保護制度の申請に抵抗がある方や新しく施行されたばかりで生活困窮者自立支援法をまだ知らない方も多くいます。町として地域に埋もれている制度を必要としている人と制度を結びつけるための対策をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 相談体制の周知についてでございます。

議員おっしゃられたとおり、最終的な保護ネットは生活保護でございます。生活保護の相談窓口は、現状としましては健康福祉課が行っております。町民の皆様は、その部分は理解しているものと思っておりますが、議員おっしゃるとおり相談自体なかなかもしかしたら遠慮されて、来る方もいないかもしれません。困窮状態の早期相談対応を含めまして、相談窓口が健康福祉課にあるということをごまざまな機会を持ちまして、媒体、広報もしくは全戸配布を含めまして周知して、まずは相談に乗る体制を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。制度を必要としている人をきめ細かく制度と結びつく対応をと思います。

私は、生活困窮の背景に失業率も大きく関係してくると思います。白老町において完全失業率は、平成2年以降増加傾向であり、前回発表時は平成22年と今と6年前になってしまうのですが、このときの完全失業率は10.69%と全道で4番目に失業率が高い数値でした。失業は、生

活困窮にじかにつながるところであります。そのため生活困窮者対策において就労支援対策が重要になってくると思っておりますが、町における就労支援対策をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 生活困窮者全般の就労支援でございます。

先ほども申し上げましたとおり、健康福祉課が相談窓口となっております。町民から相談を受けた場合には、まず就労可能であれば自立可能と判断すればこちらのほうからいろいろアドバイスをし、ハローワークのほうとかにつなげております。また、高齢者は緊急性があるなど生活保護の可能性がある場合には北海道胆振振興局に保護の進達を行い、認定されれば保護費の支給開始となっております。

その中で生活保護になる前の段階としまして支援であります。年齢の若い方であれば北海道とこれは連携して相談をして就労支援を行っているところでございます。現在北海道におきまして困窮者自立支援事業としまして、自立相談事業を実施しております。道がNPO法人生活就労サポートセンターいぶりに委託しており、健康福祉課におきましてはNPO法人の支援員とともに面談を行い、情報を共有しながら自立に向けた支援を実施しているところです。今後こちらのほうは連携しながら、生活相談、就労支援のほうにつなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本浩平君） では、ここで一旦暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時59分

---

再開 午後 1時00分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。次に、②の地域福祉の担い手確保と人材育成の取り組みについてであります。

白老町は、人口減少、少子高齢化、高齢者世帯の増加、要介護者の増加など地域における福祉課題は多様化している現状であります。地域福祉のさまざまな課題を解消していくためにも自助、互助、共助、公助の結びつきが重要になってくると思っております。町においても地域福祉の重点課題として人材の確保と育成と捉えておりますが、ボランティアセンターとしてボランティア登録者の充実に取り組んでいますが、地域福祉計画のボランティアに対するアンケートでは、今後機会があればボランティアやNPO活動に参加したいと思うと答えた方が56%の方がいらっしゃいます。ボランティア活動は、個人の自発的な意思に基づく自主的な活動であります。地域福祉の推進に重要だと思っております。実際にボランティアに興味を示してくれた方がボランティアに参加してくれる取り組みは、町としてどのようにされているのかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） ボランティア希望者をどうボランティアにつなげていくかについてのご質問かと思えます。

アンケートの中では、ボランティアにつながらないまでの理由は聞いておりませんが、例えば推測しますと、就労されている人にとりましては平日日中に行われるボランティアの活動には参加できません。時間的に制約があり、気持ちがあるのに参加できないということになります。また、ボランティア参加にはやはり小さいころからの教育、小さな体験の積み重ねが意欲から行動へとつながる面もあるかと考えております。先ほど町長に答弁させていただきましたが、現在社会福祉協議会におきましてボランティアセンター事業を実施しております。ボランティア会員に登録されている方は、リタイアされた60歳代の方が中心に、ただ会員も減少傾向にあると聞いております。ボランティアが気持ちよく活動を続けていけるように、また受け入れる側が対象者の関係がスムーズになるような支援をしていくことが必要かと考えております。まずは、社協のボランティアセンターに登録していただくことが重要かと考えておりますので、ここは連携しながら取り組んでいく考えでございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。私は、白老町の今後のボランティアのあり方として、全国の自治体でも広まってきている介護支援ボランティア制度を白老町に取り入れることが今後のボランティアのあり方としても必要になってくるのではないかと考えます。介護支援ボランティア制度とは、高齢者の方が介護保険施設などでボランティア活動を行った場合に活動実績に応じてポイントが付与され、自治体によってはポイントを換金することや介護保険料に企てることのできる制度であります。高齢の方がボランティアに参加をすることは、介護予防効果にもつながるため、健康寿命の延伸にもなります。白老町では、高齢化率が40%を超えており、まだ上昇すると予測をされているために、介護支援ボランティア制度が必要になってくると私は思いますが、町の見解をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 課といたしましては、人材活用としてボランティアの育成をしなければならないというふうに考えております。先般苫小牧市、胆振管内では苫小牧市ではボランティアポイント制度を導入しております。受託先である苫小牧社協のほうに聞き取りを行ってまいりました。苫小牧17万都市で、ボランティア登録者435人に対しまして活動人数166人、活動している方の平均年齢が72.53歳ということで、結構高い年齢でございます。また、胆振管内ではそのほかに洞爺湖町の社会福祉協議会で独自に実施してございまして、ボランティアの内容が苫小牧市は介護施設だとか在宅のところにお伺いして趣味だとか、または会話などのボランティアをやっているわけなのですが、洞爺湖町のほうは日常生活支援サービスのボランティアを主にやっているというふうに聞いております。ただ、人材不足が深刻であるということと財源の確保に大変苦慮しているというふうに聞いております。また、道内の同規模、白老町と同規模人口や高齢化率同様の自治体の状況も調べてみたのですが、どこもポイント事業

を行っているところはございません。

また、本町、地域包括支援センターでは65歳到達したときに戸別訪問しているわけなのですが、そのときにボランティアに関するアンケート調査を実施しております。その中で、ボランティアを希望する人よりもまだまだ就労したいよというご意見が浮かび上がってきます。そう考えたときに町内では高齢者事業団またはNPO法人などで日常生活支援事業を行っているわけなのですが、そこに就労されている方、かかわっている方は70歳以上というふうにお聞きしております。また、今年度地域包括ケアシステムの構築検討部会の部分でこのボランティアについてもちょっと議論を上げさせていただいた中で、その中ではやはりボランティアをする場合にかかわる事業を明確にすべきではないかというご意見が上がっております。そういったもろもろの課題もございますので、要するにボランティアを希望する年齢層はどうかという把握もしなければならないということも含めまして、今後ボランティアポイント制度を導入するのか、またはさまざまな観点から調査した上で白老町に合うボランティア育成の事業を探っていく考えでございます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。わかりました。

ボランティアだけでなく、地域福祉を担うにも介護職員も不足している現状もあると思います。だからこそ、積極的な担い手づくりの対策が必要になってくるのではないかと思います。私介護職員不足の背景には、資格が必要などころにあると思っています。なので、介護初任者研修の受講料などを補助することで、地域福祉の担い手づくりだけでなく、介護職員不足解消、就労支援などにもつながると考えていますが、町の見解をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 今ご質問の介護職員初任者研修、現在白老町の社会福祉協議会では平成6年度から実施しております。以前は、ホームヘルパー養成研修3級課程と2級課程とございましたが、その研修制度が変わりまして現在130時間、約5カ月間で2級と3級が合体した研修内容となっております。そこで、社協の受講料は4万8,000円で、ほかのところよりもかなり安いというふうに聞いております。というのは、15万円から大体6万円の幅でほかのところがやっております、そこよりも低く提供していることです。また、受講生の方の中身としましては、町外の方または高校生、高校生も白東のお子さんがいらっしゃっているのですけれども、町内の方以外に苫小牧から通っている方もいらっしゃいます。または、町内に勤務されている方もいらっしゃるわけなのですが、特に学生さんは受講した後町内に就職される方はわずかでございまして、大抵専門学校だとか行くような実態もございます。

ただ、今議員のほうでお話しされておりましたその方々に対しての支援の問題でございますけれども、問題は介護職員初任者研修に移行した後、約5カ月間という期間が長いということもあるのかわからないのですけれども、受講生の人数が一定していないのです。以前は3級と2級あったときは受講生80名とかという人数がいたのですが、今昨年度で26名、今年度は11名ということで、社協のほうからのお話ですと受講生が一定しないということで、この運営に大

変苦慮しているというふうに聞いております。白老町といたしましては、介護人材育成機関の登竜門としてはこの介護職員初任者研修、大変重要な研修であるということは踏まえております。また、町内の各介護関係の事業所の介護職員の人材不足は、9月のハローワークの求人情報でも載っているのですけれども、やはりどこも不足しているということが問題になっておりまして、社協で行っている初任者研修の運営に対する支援等々、または町内の介護人材不足に関して今月末町内事業所と打開策に向けて意見交換をしたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） わかりました。担い手不足は深刻な問題になりますので、本当により早い打開策をとと思います。

次に、③の地域福祉計画の推進における現状と課題についてであります。地域福祉計画に関する施策は福祉、保健、医療、教育、住宅、雇用、生活環境と広範囲にわたった計画であります。そのため、年度ごとにきめ細かく現状を把握し、見直しの必要がないか、課題に対する対策を協議していかなければならないと思います。私は、地域福祉計画において地域における連携づくりがまず重要と考えます。特に町内において平成26年のデータですが、高齢者の単独世帯は2,198世帯となっており、増加傾向であります。そのため、町としての具体的な見守り対策が必要になってくると思いますが、見守りの対策をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 平成26年度に高齢者、障がい者、子供たちに対する地域見守りネットワークを立ち上げているところでございます。この地域見守りネットワーク事業は、今現在皆さんにネットワークに対してご理解いただいて、協定書を交わしているのは各関係機関、町内会だとか、民生委員だとか、町内の各介護事業者等々含めて81団体が協定書を交わしていただいております。現在町民の皆さんまたは民間事業者、関係機関などのご協力をいただいた中で、日ごろから高齢者や障がい者の方、または子供たちなどさりげない見守り、または何か異変に気がいたら役場に連絡していただくということで、そういう取り組みをしております。そういうことで、既に毎年26年度からネットワークをやることによって、ご心配な方に対してのご連絡はいただいているところでございます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。私もこの地域見守りネットワークにおいては、福祉的な支援を必要としていないが、単身の高齢者や支援を本人が拒んでいる方に対して地域から孤立させないために重要な対策であるとも考えますが、まだ認知度は低く、浸透していないのが現状であると思っています。高齢化の高い地域や団地ではよく隣近所の人がいるから安心だという声も聞かれます。その一方で、隣近所の方が高齢化により家族のところに引っ越したときが不安だという声も私は多く聞きます。そして、その対策である地域見守りネットワークを知っているかと聞いたところ、私は知っているという方はいませんでした。そのため、今以上の地域見守りネットワークの周知が必要だと思っておりますが、町の見解をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 今の議員のお話を聞いて、とてもショックでございます。実は、平成26年度中に一番見守りをしていただく、要するに隣近所が、隣の方が隣のおうちの様子を一番把握していただけるというものもありまして、周知文を平成26年度中に戸別配布しているところでございます。また、昨年度は協定書を交わした団体に対しまして意識啓発のためにステッカーを配布などして周知を図っておりますが、また今年もそういうことを受けまして、広報等だとか、さまざまところで周知を図っていく考えでございます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。平成26年に配布したとのことですが、見守りを必要とする方の身体状況や環境状況は変化をしていくと思っておりますので、定期的に情報発信をしていくことやポスターなどを掲示して周知していくことが必要ではないのかなと私も思います。そして、見守りの対象になる方が制度を知ってこそ、連携づくりにもなると思えます。

先ほどの答弁にもありましたが、81団体の方が地域見守りネットワークに携わっているということなので、情報交換や情報の共有を図っていくことがより安心な見守り体制の構築体制となると思えますが、町の見解をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 毎年度年1回全体会議を開催することとしております。その全体会議では、高齢者、障がい者、子供に関する行政からの現状報告だとか、または社協のほうだとか、民生委員、消費者協会、警察からの講話をいただく中で、情報、報告、または地域を高めるために協力事業者、町内会、民生委員等々と情報交換をしているところでございます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。わかりました。

次に、④の避難行動要支援者についての質問に移ります。ことしは、台風が立て続けに北海道に上陸していることもあり、地域における防犯対策、本当に重要だと改めて感じます。安否確認や避難支援など地域における協力体制の整備のためにも避難行動要支援者の把握が重要になってくると思えます。現在対象になる方は727人とのことですが、この対象になられている方の中で実際登録をされている方の人数をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 平成25年6月に災害対策基本法が改正されまして、避難行動要支援者の実効性のある避難支援がなされますよう市町村に名簿の作成が義務づけられました。現在平常時からの情報提供の同意につきましては、4月1日現在ですが、対象者727名中120名がされています。ただ、個別計画の策定までには至っておりません。今後個別計画は民生委員、社会福祉協議会、町内会、社会福祉事業所と協力、連携して一人一人の個別計画の策定に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。対象者が名簿登録者に追いつかない背景に個人情報などのプライバシーの問題もあると思いますが、周知や同意をいただくためにも具体的な避難体制の中身を知っていただく必要もあると思います。確認の意味合いにもなってしまいますが、避難行動要支援者の個別計画を策定すると具体的にはどのような避難体制になるのかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 登録されますと、緩やかな見守りになるかもしれませんが、地域で見守るという形になります。現在も個人宛てに広報や手紙等で同意についての周知をお願いしておりますが、先ほど議員もおっしゃられましたとおり個人情報、特に障がい者の方々はなかなかその情報を知られたくないというところもあるものですから、同意につながっていない状況です。そういう状況を出していただく中で、地域で例えば民生委員さんとか町内会の自主防災組織の中でAさんはどういう状況だということを知っていただいて、地域で見守るという体制をとる考えでございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。この避難行動要支援者の対象というのは、5つの対象範囲がありますが、その1つなのですが、要介護認定において要介護3以上の認定を受けている者というのがあります。要介護3の状態の目安というのは、歩行や排せつ、入浴、衣服の着脱などにほぼ全面的な介護が必要とあります。ほかの対象範囲についてもほぼ全面的な介護が必要になっています。なので、避難行動要支援者の方が実際に避難所に待機されたときにおける避難所の対策が重要になってくると思います。対象者の増加傾向などからも白老町にも福祉避難所が必要になってくると私は思いますが、避難行動要支援者の避難所での対応をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 福祉避難所の考え方、例えば身障者向けトイレが必要など、何らかの考慮を要する方が避難する避難所であり、1次避難所では対応できない2次の避難所を指すものでございます。現況といたしましては、対応避難所の指定はまだしておりません。ただ、個別的には最近の台風等でははまなす団地の身障者の方の避難ですが、寿幸園に避難対応をお願いしている経緯等がございます。福祉避難所指定におきましては、既に数回危機管理室と内部でも協議しており、また福祉担当部門としまして私ども健康福祉課と高齢者介護課、子育て支援室のグループと今後プロジェクトを立ち上げながら早期に協定を目指したいと考えております。現在幾つかの社会福祉施設と指定に向けて協議中でございます。一日も早く指定に向けて努力してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。私今の避難所と次の高齢化の進展による公共施設の課題についてで係る部分があるので、次に入ります。

次に、高齢化の進展による公共施設の課題についてであります。私は、高齢化率が進行することにより、公共施設のあり方としてバリアフリー化、ユニバーサル化が望ましいと思いますが、余りにも予算がかかり過ぎてしまうので、厳しい現状であります。しかし、誰もが使用しやすい公共施設の整備が必要であると考えております。

そこで、まず初めにお伺いしたいのは、施設内における段差解消の考え方であります。公共施設における段差箇所の手すりは有効であります。手すりがついている箇所もあればついていない箇所もあります。この手すりがつく基準は段差の高さによって決まっているのか、またつける箇所、つけない箇所の基準などがあればお伺いします。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 段差による手すりの設置の基準なのですが、建築基準法上とか、そういった基準があるかどうかというのは今資料等を持ち合わせておりませんので、ちょっとお答えすることできないのですが、こういう状況だからつけなければならないというものではなくて、多分つけるときの構造だとか、そういった部分での決め事というものはあるのかもしれないというふうに今思っています。

○議長（山本浩平君） 後ほどちょっと調べておいてください。

7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。今白老町の役場内においては、少数の段差でも手すりがついており、バリアフリー対応ではありませんが、配慮されたつくりになっています。私は、このような形が今後の白老町の公共施設のあり方にふさわしいと思っています。なので、町民の方が多く利用される場所、具体的には生活館やコミセンなどの段差解消に手すりの設置や玄関に腰かけ台を設置する、トイレに手すりを設置するなどの配慮が今後の高齢化の進行している白老町にとって必要であると考えますが、町の見解をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 今役場庁舎についてはついているということでご理解いただいたところなのですが、実はこの質問をいただいた中では私のほうもちょっと見てみました。実は、裏側の階段には手すりがついていないというのがわかりました。このご趣旨は、そういう誰もが使いやすい施設ということでもありますので、やはりそういう手すりについては今後はつけていく検討をしなければならないというふうに思います。

それで、代表としてお答えさせていただきますけれども、今のお話である生活館ですとかコミセンについても基本的にはやはり議員がおっしゃるとおり誰もが使いやすい、高齢者も使いやすい、そういう施設にしていく必要があるということでの手すりや腰かけやスロープですか、

そういうものの整備については、今後利用者の状況とか優先度を決めながら検討していくように内部での協議を進めたいというふうに考えますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。公共施設は、町民の方が多く利用されるだけではなく、実際に災害時には避難所になっておりますので、本当に誰もが使いやすい、配慮の行き届いた公共施設だと思います。

次に、公園整備の考え方についてであります。町内の高齢化率は40%を超えていますが、平成26年3月のデータですと高齢化率が低い地域は川沿で24.1%、高い地域は緑町の68.2%となっており、地区により大きく高齢化率というのも異なってきます。そのため、地区によっては公園遊具の利用などが余りされなくなっている現状もあります。実際に砂場には雑草が生えていて、使用されていないと推測できるところもあり、現状の公園の使用状況を把握して整備していく必要があると思います。具体的には、白老町の公園のあり方として、私は健康維持の目的だけでなく、筋肉や持久力を高める運動能力の向上を図るために全国でもふえてきている健康遊具の導入をしていくことが健康増進の観点から見ても必要だと思いますが、町の見解をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 公園における健康遊具の設置のご質問です。

今現在白老町の中では、健康遊具という部分では設置されているものはありません。ただ、遊具の中でも体を動かしたりなんかする遊具もありますので、必ずしもそれは健康遊具ではないかもしれませんが、そういったような機能は持っている遊具はあります。これから将来そういった健康遊具的なものの設置に関しては、利用される方のニーズだとか、そういったものを調査しながら、そういったものがあるのかとか、そういったものもちょっと検討していかなければならないというふうには思います。あわせてそれらを設置するための財源の確保だとか、そういった課題も検討しながら進めることになるのかなというふうには捉えています。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。私もこの健康遊具を高齢化率が低い地域に導入することによっても、多世代コミュニティーの場にもなると思います。また、公園に共同の花壇をつくることなどで景観を維持していくことで公園が交流の場にもなってくると思います。このように福祉の観点で公園を整備していくことが高齢化の進行している白老町にとって地域福祉促進にもつながると考えていますが、町の見解をお伺いしまして、私の最後の質問とさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 今議員のほうから地域福祉全般にわたってさまざまな観点からご指摘またはご提案含めていただきました。その中でやる細かい点についてはそれぞれの担当課の

ほうからご答弁を申し上げましたけれども、全体的に考えなければならないのは、本町において生活困窮者と言われる、きのうの議員質問にもありましたけれども、そういう生活困窮につながる家庭の支援、それから高齢化にかかわる具体的な支援、そういったものが本町の今後のまちづくりにおいて非常に重要な政策的な課題であるという認識のもとに、この対応はしっかりとしていかなければならないというふうに思っております。今後さまざまな面で再度調査、それからニーズの部分把握しながら、どういうふうにして具体的な施策として展開していくことが今本町にある地域福祉に対する向上につながるのか、それは今後十分検討を図りながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして7番、森哲也議員の一般質問を終了いたします。

後ほどで結構ですので、バリアフリー化の基準については後ほどまた機会を見てお答え願いたいと思います。

引き続きまして、一般質問を続行いたします。

---

◇ 及 川 保 君

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員、登壇願います。

〔9番 及川 保君登壇〕

○9番（及川 保君） 9番、及川保でございます。ことしは6月の集中豪雨、そして8月17日から31日にかけての3つの台風が押し寄せました。先般の定例会冒頭におきまして町長の行政報告でも述べられましたが、特に台風10号では高波、越波、家屋の損壊など地域住民が大きな被害を受けました。被災された住民の皆様には、改めてお見舞いを申し上げたいと思います。

さて、私は今回町長に防災という観点で萩野緑泉郷地域の水害対策について、大きく2点を中心にして伺いをしたいと思います。1つ目は、長年にわたってあの地域全体が冠水し、ボートで救出されるということが毎年のように繰り返されていた中で完成したフシコベツ川についてであります。このフシコベツ川の竣工は、緑泉郷地域皆さんの長年にわたる悲願であったと言っても過言ではないと思います。このフシコベツ川供用開始後の現状、さらにこの河川の効果などを検証するという意味でも今回町長のお考えをお聞きしたいと思います。

2つ目でありますが、防災という意味では同僚議員も一般質問を行っておりますが、私は今回萩野緑泉郷地域の水害対策と現状について、フシコベツ川と絡めて伺いをしたいと思います。

防災対策について。

（1）、緑泉郷地域の水害対策について。

①、フシコベツ川供用開始からの緑泉郷地域における災害発生状況について伺います。

②、フシコベツ川の機能が十分に果たされているのか、町の見解を伺いたいと思います。8月17日の台風7号の影響で町内全域で大雨となりました。実は、私はこの日に若干小ぶりになったということで、国道を走って竹浦、メツ川の状態を確認して、今度裏通りを通過して石山通に入って萩野まで来ました。ところが、萩野の奥の12間通と石山大通の交差点、信号ある交

差点ですけれども、この場所でとても車が通れない状況のために北吉原側に迂回しまして、緑泉郷側に入っていった経緯がございます。そういうこの状況にたまたま居合わせたと、こういう状況の中で今回の質問に至っていることをご承知おきいただきたいと思います。

③です。朝霧団地からフシコベツ川へ向かう萩野12間道路を横断する管の直径が小さく、側溝、これは12間川というのだそうですけれども、フシコベツ川へ直角に曲がって施工されていることが非常に流れを悪くして道路冠水をしたのではないかというふうに私は捉えたのですけれども、町の見解を伺いたいと思います。

④、現況の側溝を最大限に機能が発揮できるものに早期に改修、改善すべきというふうに考えますが、町長の見解を伺いたいと思います。

(2)です。もう一つ、石山大通のブウベツ川を挟んで青葉団地入り口付近と工業団地の間2カ所が大雨のたびに冠水して通行どめとなっている事実があります。災害時国道36号線を補完する重要な路線でもあり、早急な対策を講じるべきと考えますが、町長の見解を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 防災対策についての質問であります。

1項目めの緑泉郷地区の水害対策についてであります。1点目のフシコベツ川供用開始からの災害発生状況についてであります。これまでフシコベツ川が改修されてからは緑泉郷地区において大きな災害の発生はありませんでしたが、先月の台風7号では短時間の豪雨となったことから、萩野12間線の一部が冠水する被害が発生いたしました。このため通行どめを行うとともに、ポンプ排水など復旧作業に当たったものであります。

2点目のフシコベツ川の機能につきましては、平成2年度から22年度の期間、北海道で河川改修整備事業を実施し、完成しております。フシコベツ川の供用開始から現在に至るまでの河川の氾濫等は発生しておらず、治水上の機能は保たれていると捉えております。

3点目の朝霧団地前の萩野12間線を横断する管の現状に対する見解につきましては、萩野12間線の排水路は12年度にフシコベツ川への接続部を改修して以降、道路にまで及ぶ冠水等は発生していませんが、このたび8月17日に発生した道路冠水については台風7号による時間57ミリの豪雨の影響によるものと考えております。ご指摘の横断部につきましては、道路冠水が発生した時点では内空断面に余裕があることを確認しており、直角部につきましてもある程度の要因となりますが、一番の原因は排水路の勾配にあると捉えております。

4点目の側溝の機能改善につきましては、12間線の両側にある側溝の河床部に土砂、水草等の堆積が見受けられることから、堆積土砂の撤去を今月から行うこととしております。

2項目めの石山大通のブウベツ川を挟んだ道道の大雨による通行どめについてであります。この路線の通行どめにつきましては、26年9月及びことし7月と8月に通行どめを行っております。道路冠水となるのは、流末となる北海道が管理するブウベツ川の水位上昇及び排水能力を超える短時間の豪雨等が原因と考えられます。町として重要な幹線道路であることから、今後の対策を踏まえ、北海道に対し必要な要望を行ってまいります。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川 保君登壇〕

○9番（及川 保君） 9番、及川です。ただいまの質問の①と②のフシコベツ川の件につきましては、町長の答弁で供用開始からこの地区では大きな災害はないと、こういう大変喜ばしい答弁がございました。今回の台風17号の来襲時の冠水状況、緑泉郷一部地域の。こういうことで、このことがフシコベツ川の何か機能といいますか、役割も果たされていないのではありませんか、実はこういう疑問を持って今回の質問に至ったわけですが、今町長の話で十分機能は果たされているよという確認をさせていただきました。

それで、実は先日初めてフシコベツ川のはぎの里橋ですか、あそこからずっと下って石山大通にかかる橋まで歩いて確認してまいりました。状況は、河川全体そのものは特に傷んでいる様子はありませんでしたが、雑草と樹木が非常に茂っておりまして、これが実際の今よく発生している集中的豪雨、今回の7号もそうでしたが、局地的集中豪雨ということは短時間に降られるともうどうにもならないような状況をつくってしまうのです。これは、全国どこでも今発生している状況であります。このフシコベツ川ができたおかげで地域の皆さんが非常に安心して生活できる。川ができるまでは大変な状況が頻繁に起きていたわけでありまして、先人の方々の知恵と非常に力を注いでいただいたおかげで今この地域住民にとっては安心、安全の部分においても生活ができるという、そういう部分では大変ありがたいことだなというふうに感じております。

ただ、フシコベツ川、竣工がただいまの町長の答弁で平成2年から22年の期間で完成したということだったですね。20年という大変長い年月をかけてできたのですけれども、この状況で平成22年に完成という話なのですけれども、国道36号線にかかるフシコベツ橋が実はかなり早くできているのです。この橋の現地へ行って確認すると、平成6年の12月になっていますから、もう既に22年経過しているわけです。このフシコベツ川が供用開始してから、実際に全体が開始されたのが平成22年と捉えていいのかわかるか、そこが1点と今回担当課の中でいろいろさまざまなお話しさせてもらいましたし、お聞きもしました。このフシコベツ川を長い年月かけてつくらなければならなかった、その状況を簡単でいいですので、伺っておきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） フシコベツ川の供用開始の関係になります。

最初にお答えしました平成2年から22年度の期間につきましては、これ工事を行った期間になります。まず、平成2年のときには設計だとか、そういった業務委託から始まりまして、工事そのものの着工は平成3年の8月5日です。最終の工事が終了したのが平成22年11月1日に工事そのものは完成しています。途中平成13年の2月の23日に白老緑泉郷排水対策期成会による通水式が行われております。大昭和社宅の北側の放水路の一部通水が開始された、これが初めての通水されたという経緯でございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川 保君登壇〕

○9番（及川 保君） 9番、及川です。さまざまな担当課の中でいろんな話があって実は来ているのですけれども、今まで12間道路両側にある側溝、排水溝、この排水溝は私達は排水溝か、もしくは側溝、側溝と言っていたのですけれども、実際これきちんとした名前がついていたのです。これは、私は今回初めてわかったのですけれども、この排水路の名前が12間川という名前がしっかりとついていたということを実は初めて理解しまして、驚いている次第でございます。このフシコベツ川については、今回この地域の皆さんの声をお聞きしました。本当にあの川ができてから水害らしい水害って全くなくなりました。おかげさまで安心して生活ができるのだと、こういう声が多く実は聞かれたわけでありまして、そういう意味ではフシコベツ川というのはこの地域の皆さんにとっては本当に救いの神というか、救いの川というか、そういうことを改めて今回感じさせられた次第であります。今回先ほども若干申し上げましたけれども、ちょっとこの川の縁を歩いて確認した状況は、先ほども申し上げたように雑草や樹木、これは当然道の管轄になるのでしょうかけれども、何年に1回、5年なのか10年なのかわかりませんが、やっぱりきちんと定期的に維持管理をすることも私は必要だと思うのだけれども、そのあたりの考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） フシコベツ川の管理の関係です。

議員言われたように、あそこは北海道の河川となりますので、北海道のほうで管理をさせていただいているということになります。雑草とか木に関しましては、当然北海道のほうもパトロールをした中で必要と判断してそういった雑草を取ったり、木を伐採したりと。それから、場合によっては河川内にある土砂を撤去したりと、そういったような維持管理をしていくことになると思います。この部分につきましては、最近雨も多いですから、改めて北海道のほうと打ち合わせをしながら、早目早目に処理をしていただくようなことでは話をしていきたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川 保君登壇〕

○9番（及川 保君） 9番、及川です。①と②については、ただいまの町長の答弁、そして担当課長の答弁で十分理解いたしました。

次に、③と④の緑泉郷地域の今回の冠水問題です。この問題についてお聞きしたいなというふうに思います。

そして、④の町長の答弁で、この排水溝、12間川の堆積した土砂の撤去を今月から実施すると今答弁がありましたので、これは実はこのことで④の確認しようということだったのですけれども、そういうことですので、④については理解はいたしました。ただ、この1点だけ確認しておきます。今回この状況、12間道も含めて歩いて確認したのですけれども、やはり両側の支えている機材というのは鉄製なのです。そして、ずっと確認していくと、非常に雑草が気になる。ここで水草と町長はおっしゃっていますけれども、非常に大きく伸びている状況を確認した中で、鉄製のその部分が腐って土が漏れて出て、そこに水草が生えている状況が実は確

認められたのです。あと、その腐食をしていないところは実は水草は生えていないのです。きれいに流れる状況になっていまして、どうしても腐食して鉄がなくなった、そこから漏れる土がどんどん広がってそこに水草が生えてくると、こういう状況が見られたので、これはやっぱり定期的にでも、確かに費用かかる、ここは町の管理する河川だと思いますので、お金のかかることではあるのですけれども、大きくなる前にきちっとやっぱり管理していかないと、あれコンクリ製なのですか。確かに部分的に修理しているところが実は結構数があるのです。実は写真撮ったりもしてきたのだけれども、そういう鉄製でないものに順次切りかえていくようなことが必要だと私は思うのですけれども、そのあたりの見解を伺っていきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 12間にある側溝の老朽化といいますか、傷んでいる部分についてなのですけれども、ああいう形になったのが最終的には平成9年だというふうには伺っています。その後維持管理をして、ずっと維持管理をしながら今の状況になってきているということになります。傷んでいないところもあるのですけれども、実際に腐食している部分もあります。維持管理はそういった部分を直しながらずっとやってきているのですけれども、ただ抜本的な対策というのですか、更新をしていくということになれば相当の金額の改修費がかかるというふうに思っていますので、どういうふうに進めていくかということとは大きな課題なのですけれども、あの長さを全部一遍にやるということは当然不可能だと思いますので、何年かの計画を持ちながら、今の方法がいいのか、それとも別な方法がいいのかということも考えながら、今後は取り組まなければならないというふうには思っております。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川 保君登壇〕

○9番（及川 保君） 9番、及川です。費用のかかることですから、やれやれと言ったってなかなかこういう厳しい状況の中では難しい部分もあるのだらうと思いますけれども、そこは後で一度にやらなければならない状況は絶対避けてほしいと思うのです。となれば、最良の方法で最善を尽くしていくことがやっぱり大事だというふうに思いますので、このこともぜひ念頭に置いて進めていただきたいなというふうに思います。

今回の一連の台風、集中的に来たわけですがけれども、この近年の降雨状況というか、気象状況というか、大変変わってしまっているのです、昔から来ると。大雨というは昔は台風、この時期なのですけれども、我々小さいころは台風が一番怖い存在でありました。私も9年間森野で学校通っていたのですけれども、御料地橋という、今ありますね、あの大きな橋なのですけれども、ここが実は9年間のうちに2回流されておまして、ドラム缶のいかだで通学した経過もありますし、また孤立して自衛隊のヘリコプターで物資を運んでもらったとか、そういう経過もあるのです。ところが、最近はある一定のところ集中的に、それも短時間で降ってしまう、こんなゲリラ豪雨だとか、局地的集中豪雨、短時間集中豪雨、今回の7号もそうなのですけれども、担当から聞くと実は短時間の集中豪雨だったのだと。どうにもならないような状況の中での対応だったと、こういう説明も受けているのですけれども、こういうことが頻繁に全国どこでも今起きている状況であります。近いところでは、2年前飛生川の氾濫があって、

シイタケ工場だとか牧草地だとか、本当に大変な被害をこうむった記憶は私たちも新しいわけですけれども、そういう大変な傷跡を残すという、それを復旧するにはまた大変な労力がかかると、こういうことがあるわけであります。今定例会でも同僚議員の質疑の中でも触れておりますけれども、今回の8月17日に襲った台風7号、町内全域にわたっておると思うのですけれども、この状況を全体のどんな対応をされたのか、それから体制も含めて雨の状況も含めて伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 小関危機管理室長。

○総務課危機管理室長（小関雄司君） 災害対策ということなので、私のほうからお答えさせていただきます。

8月17日、18日の台風7号の状況でございます。まず、うちの体制としましては17日以降に台風が来るということで、前日、16日の日には対策を協議するという、理事者と関係課を集めてまず1回目どういう対応をしていけばいいのかということの協議をしております。その中で重要な危険箇所等については、あらかじめ早目の対応をするというような打ち合わせをしておりました。それをもって次の日にもまた午前中にそういう会議を開いて、昼から台風がもう本格的にやってくるというような状況でありましたので、パトロールの編成ですとか、そういうのはすぐ対応に当たるという準備をしておりました。その雨の状況なのですけれども、我々としては夕方ぐらいに一度大きなのが来るだろうという想定をしていたのですけれども、実際には大体3時ぐらいに集中的に雨がずっと来てしまったと。先ほどの町長の答弁でありましたように、1時間に57ミリ、正確には56.5ミリなのですけれども、1時間の間に降ってしまった。それを前後して、3時間の中で100ミリという雨が実際降りました。それだけ3時間に100ミリ降りましたので、全町的に当然排水のほうを追いつかないという状況にありましたので、それで何カ所か町道が冠水してしまったと。または、床下浸水までいかなかったのですけれども、ぎりぎりまで来たということが何件かは電話も入っていましたし、我々もそれに対して対応したような状況でございます。そういう対応した中で、今回緑泉郷地区についてもどうしても対応はしたのですけれども、排水が追いつかなかったということで、今議員が言われたような状況になったようなものでございます。その後、夕方にかけて台風がだんだんそれによって、雨もだんだんやんできた。ただ、波がちょっと高かったものですから、今度はもう波のほうを中心に対応してきたといった部分で、雨のほうは夕方ぐらいまではある程度落ちついてきたのかなといった部分が状況でございました。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川 保君登壇〕

○9番（及川 保君） 9番、及川です。本当に実はたまたま居合わせた状況の中で、職員がパトロール、2人組になって来ました。どうにも手のつけられない状況なわけです。あれ以上降ると多分床上というか、そういう状況になったのだろうと思いますけれども、本当に幸いなことにぴたっとやんだのです。そうすると、一気にまた水が引くのです。本当にこの現象というのは怖いという。ですから、今回の今役場の町の防災という意味での体制、もう既に来る

ぞと、こういうことで前日から準備していると、こういうことであります。そして、7号ではないのですけれども、30、31の高波や越波のときも、この状況もちょっとどのような対応をされたのかお聞きしておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 小関危機管理室長。

○総務課危機管理室長（小関雄司君） それでは、台風10号、先般の台風でございます。

8月の30から31日に来たという部分でございます。この台風につきましては、非常に大きな台風でございます。最初は発生してから沖のほうに一度行ったのですけれども、そこでまただんだん勢力を増して、太平洋側を1週間前の3つの台風と同じようなルートに来たといった部分でございます。幸い北海道には上陸しなかったのですけれども、東北のほうから日本海のほうに抜けていったと。その中での過程では、勢力が大きい中で白老のほうも波としては当初は8メートルの波が来るといった部分でございます。最終的にはその30日の夕方には9メートルの波だといった部分がございますので、事前という、8メートルの波についても今まで直近では経験したことのない波だということで、波対策ということで海岸線の危険な箇所が何か所かありますので、そこにはあらかじめ前日から大型の土のうを積みせていただいて、高波に備えたといった部分でございます。ただ、波が余りにも8メートル、9メートルの高い波でございましたので、結果的には土のうは積んだのですけれども、何件か損壊してしまったというような部分がありました。これについては、我々としてもできる限りはやったつもりなのですけれども、やはりそれ以上の自然の力というのですか、そっちにはちょっと手が及ばなかったなといった部分では反省点としては持っております。そういった部分で今回の10号については波がメーンの非常に大きな台風でございましたので、今後とも危険な海岸沿い、そういった部分の巡回ですとか、そういうのはもう早目早目のうちにまた今後も対応していきたいなというような形で考えております。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩いたしたいと思います。

休憩 午後 2時08分

---

再開 午後 2時20分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

初めに、7番、森議員に対する答弁漏れがございましたので、竹田建設課長よりお答えをいただきます。

竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 森議員からのご質問で、手すりの規定についてです。

建築基準法や北海道の建築基準法の施行条例、それからバリアフリー法などで新築、増改築、それから用途変更のときの確認申請の中で規定されております。ただ、既存の建物に対する規制はございません。ただ、既存の建物にそういった手すりをつけることにつきましては今言ったような法律に照らし合わせて、任意にはなりますけれども、そういった形の中で設置することが望ましいということになると思います。

以上です。

○議長（山本浩平君） それでは、9番、及川保議員。

〔9番 及川 保君登壇〕

○9番（及川 保君） ③の部分について再度伺いたいと思います。

災害というのは、言うまでもなく住民の命と財産を一瞬にして奪ってしまう大変悲惨な状況については新聞やテレビ、報道などで最近は毎日のように目の当たりにしているのが現実であります。町長が日ごろおっしゃる安全、安心なまちづくり、この方針というのは町民の生命と財産を守るのだと、こういうまちが果たすべき使命、役割の根本的な姿勢だというふうに思うのであります。私は、今回の8月17日の12間線道路のすぐ横の住宅地、さらに信号機、交差点の道路の冠水、さらに緑や食堂があるのですけれども、この前の通りがやはり冠水したと、こういう状況の中で疑問を持ったものですから、今回の質問に至ったわけでありまして、今町長の答弁からしますと1時間当たり57ミリという豪雨が原因だよと。そしてまた、この地域の排水状況というのは勾配がないのだと。これが一番の原因なのだと、実はこういう答弁をいただきました。ただ、短時間で集中豪雨だったからしょうがないのだということにはなりませんよね。このあたりもう少し何らかの方法がないのか。例えばポンプアップするということもいいでしょう。どんな方法があるのか、私も考えたのですけれども、なかなか思い浮かばないのだけれども、そういう何らかの対策を打つということをしていかないと、集中豪雨だからしょうがないとか、勾配がないからしょうがないとか、こういうことには絶対ならないのだと。地域住民にとっては、そういうことにはなりませんよね。このあたりのお考えを岩城副町長はどのようにお考えになるのかお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 災害全般、それと排水対策も含めてのご質問ということに捉えさせていただきます。

今回の8月に3つも台風が来てという部分では、個々にそれぞれの今までの経験から、どこにどんな状況が事象としてあらわれるかは予測しながら、事前に土のうですとかポンプの手配、そういったことは対応してまいりました。12間につきまして今ご質問にある趣旨のところもポンプの配置という部分もセッティングもしながら対応をさせていただいたというのはまずご理解いただきたいと思います。

さらに、水路等の断面を確保するために、長年置いておくと水草があって、土砂が堆積すると必要な断面というのがなくなってくるから、それを確保するために定期的に土砂のしゅんせつを行うと、そういうことも今後また進めていきたいということで、全体的にはやっぱり早目早目の対策は打っていかうと姿勢で取り組んでおりますが、いかんせん先ほどご質問あったとおり短時間の記録的な豪雨があると、いろいろ下水道にしても河川にしても確率年を出して、設計、雨量、強度という部分の試算からどれぐらいの断面が必要でというのが全て計算で出されてきます。それに対応した設計もしながらやっていくわけなのですけれども、それを超えるような異常気象という状況がありますので、なかなかそれを超えるような手配はできないという現実があります。ただ、私どもは近年本当に多くなってきていますから、こういう事態が当

たり前になるのでないかという、そういう危機感を持った対応をしなければならないかなというふうに考えています。これはもう何十年とか、そういう確率というのはそうある部分はあるのでしょけれども、本当に日本全国どこも、昨日も群馬のほうで時間100ミリという雨が降っていますし、そういうこともきちっと我々捉えながら対策は講じていかなければならないのではというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川 保君登壇〕

○9番（及川 保君） 9番、及川です。副町長の答弁いただきました。本当にそのとおりなのです。そういう中でどこの自治体も大変なジレンマを抱えながら、どうすればいいのだろうと。こういうテレビなんか映し出される、岩手の岩泉町の町長なんか最近頻りにテレビ報道に出るのですけれども、本当に大変な状況なわけです。何としても白老町民、私たちのまちがそういう犠牲者を一人でも出さないというような心構えでぜひまちづくりを進めていただきたいなど。私たちもまたそういう目でぜひ取り組んでいきたいなというふうに考えております。頑張っていきたいなというふうに思います。

ただ、技術的な問題なのですけれども、課長のところで再三にわたって私もお話をお聞きしているのです。朝霧団地の床屋さんがあるのですけれども、あそこから右に、初めて12間川からフシコベツ川に向かうように施工されているわけです。この施工されているのだけれども、どうも12間川から余裕で流れてくるものが曲がった途端に細くなってしまいます。管が細まっているのです、狭まるというか。そういう状況は流れを逆に悪くしているのではないかということも1点前回は指摘させていただきました。もう一点は、町長の答弁でもありましたけれども、直角に曲がってしまうのです。これをスムーズに流してあげるような状況をつくれなものなのかということがこれもまた実は多額の費用がかかることなのですけれども、そういった改修、改善ができないものなのか、やって効果があるのかないのか、このあたりの技術的なことなのだけれども、課長にお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 12間川の床さんさんのところから約90度曲がってフシコベツ川のほうに向かっていく排水路の関係ですけれども、まず1点目の流れが悪いという部分につきましてはあそこに管が入っているのですけれども、前回17日の災害のときに管が全部いっぱいになって流れてはいないのです。半分よりはちょっと上ですけれども、7割ぐらいのところまで水が流れていく。

〔「上があいている」と呼ぶ者あり〕

○建設課長（竹田敏雄君） はい。上があいているということは、原因としてはやはり勾配なのです。というふうに判断をさせてもらっています。それから、直角に曲がっているという部分については、それは真っすぐのほうが水の流れとしてはいいと思いますけれども、その直角に曲がっている影響、全くないかといったら、それはきっとあると思います。それを仮にあそこの中で真っすぐにしてもやはり勾配はとれてこないということになると思いますので、勾配をどういうふうに解決していくかということがあそこの課題というふうには捉えているのです。

けれども、それをどういうふうの効果があるように整備していくのかということになれば、ある程度状況判断できるような資料というのですか、そういったものを見ながら判断していかないとだめなのかなというふうには思っております。課題としては、課としては捉えているという状況です。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川 保君登壇〕

○9番（及川 保君） 9番、及川です。実は、何回もこの話は確認し合っているのですが、先ほど来副町長もお話ありましたけれども、これからどんなことが起きるかわからないような今の地球上の気象変化があるわけですが、本当に事前に、先ほどの危機管理室長のお話もありました。私は、今の職員の人員の中で今回のような3つも続けて来る台風に対処しなければいけない、こういう状況というのは本当にご苦労さんだなど、よく頑張ってくれたなという、こういう思いで実はいるのです。だから、今回の8月17日の件も確かに短時間の集中豪雨でありましたけれども、何とかそういった対応をしてくれたので、床上の冠水とか、そういうことはなかった状況なのです。これからもそういう心構えといいますか、前段階から準備を始めている、そういう未然に防ぐ対策というのこれからもぜひとっていただきたいと、このように考えるものでございます。今の管の件につきましては、また別の場所で議論をしたいと思えます。

それでは次に、最後の（2）の石山大通の通行どめについての状況であります。町長の答弁でもブウベツ川の水位が上昇したために排水能力を超える短時間の豪雨等が原因と考えられる、こういう答弁なのです。ここは石山大通ですから、北海道の管轄であります。ですから、非常に重要な幹線道路だと私は考えておりますので、北海道に対してきちっと通行どめにならないように対策をぜひ日ごろからしていただきたい。多分ブウベツに降った雨が流れるものが流れていかなかったために起きたということですよ、この文言からいくと。ぜひそういう対応をしていただきたいというふうに強く要望したいと思えます。その点の考えをお聞きしたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ブウベツ川の排水がうまくいなくて、石山大通の通行どめという部分でのご質問です。

議員も現地通られて状況がよくわかってのご質問であると思えますが、私どもも以前道路整備して行って、あそこそうそうとまったことないのです。ここ数年そういう事象があらわれてきていると。それは一体どういう原因かというのをきちっと突きとめていかないと、ただ北海道にお願いしても、北海道もそれなりにきちっと押さえてはいると思えます。でも、我々考える分はやっぱりこういう原因があるから、そこを解消してほしいという単なる要望、要請でなくて、こういうことが隘路になっているという部分を示して訴えていかなければならないかなというふうには捉えています。一番は、確かに川に流れる部分が排水能力がないということなのですが、それに増してやっぱり山が降ると河川が増水してしまいます。川の水位が上がってしまう。そうすると、石山大通の排水はもっと低い位置にあるものですから、逆に川の水が入っ

てくるのです。樋門、樋管というゲートがあって、川の水が来ないようにそこは安全のために閉めます。閉めると、道路ですとか、その周辺にあった水がそこにたまってしまうという現象が起きているということなのです。これを解消するとなれば、その排水、樋門、樋管というのは、そこにポンプをつけて強制的に川に排出しなければならないということが必要になってきます。そこを何とか北海道でそういう対応できないか、町のほうではもうそういうことはできませんので、そういうことをお願いしていかなければならないかなというふうに捉えています。いずれにしても、国道36号を補完する重要幹線道路ですので、そこがやっぱりとまることのないように北海道のほうにも強く要請していきたいというふうに考えています。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川 保君登壇〕

○9番（及川 保君） 町長に最後にお伺いしたいと思います。

今回私台風17号について特定して疑問点をお聞きしたわけですが、実は先日町内会主催による防災炊き出し訓練が行われまして、そこで防災マスターの青空講話を聞く機会がありました。防災、防災というのだけれども、自分の命は自分で守るのだということがこの防災マスターの締めのお話でありましたが、町長が日ごろ言う自助、共助、公助、これにもつながる一人一人が意識を持っていかないとだめなのだよというお話だったのですけれども、先ほど来お話がありますように、近年の雨の気象の変化、非常に形態がまた多様化しているのです、状況が。さらにこのまちの状況、地形からいって山あり海ありなのですけれども、河川も非常に多いと。こういう特徴的なまちなのですから、いざ災害となると非常に大きな被害をこうむってしまう、こういう状況の中に今あるわけですが、先ほども申し上げましたけれども、町長にこの白老町から犠牲者を出さない、こういう信念でぜひまちづくりを進めていただきたいということでございます。住んでおれば、緑泉郷地域の皆さんではないですけれども、どこの地域においてもさまざまな不安を抱えた中での生活になります。ただ、自分の命は自分で守るといいながら、まちはまちのをやっぱりやらなければいけない。個人ではできないこともたくさんあるわけです。そういう自分ができない、個人ができないという部分はしっかりとやっぱりまちが取り組んで、何とか少しでもいい方向に解決していくような道筋、対策をぜひ講じてまちづくりを進めていただきたい、こういうふうに考えますので、町長の答弁をいただきまして、私の一般質問とさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 近年は、本当に災害が多いなというふうに感じております。ことしは、特に今まで北海道には余り上陸しなかった台風が直接上陸していると。しかも、8月は3回連続来たということもあります。台風が来るのとただ大雨が来るのと地震のとまた災害の対応が違うのですが、一番はやはり人命をまず守ることことだと思っております。人命を守ることが一番で、その次に災害、そして被害をいかに少なくするか、なくすかというのが行政の仕事だと思っておりますので、毎回災害対策、対応はしているのですが、その中からまた教訓を得て、さらに被害、災害がないように事前防止のために努めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 以上で9番、及川保議員の一般質問を終了いたします。

引き続きまして、一般質問を続行いたします。

◇ 松 田 謙 吾 君

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員、登壇願います。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 12番、松田です。ただいま及川議員が災害について大変心配されてご質問されておりましたが、先般の台風には朝7時に建設課長の竹田さんにお電話をして、前回傷められた萩野の広川さんとはまなす団地身障者の前を土のう袋を積んでくれとお願いをしたら、敏速にやってくれて、土のうはほとんど流れたけれども、あのトン袋の1トンの砂が流れる。だけれども、前回のような波が上がらなくて大変喜んでおりました。敏速な判断本当にありがとうございます。

それでは、質問をいたします。財政再建の取り組みについて。

1点目、19年から28年までの10年間で定めた財政再建の取り組みとその間2度目の新たな財政危機を招いた事実と原因をどう捉えているか。

2点目、公債費、職員数と人件費対策、手数料と超過課税の対策の推移と成果額と成果、今後の見通しについて。

3点目、期間内の人口、児童生徒数、高齢者数、勤労者数、勤労所得の推移と10年後、20年後の見通しについて。

4点目、第3商港区、バイオマス事業への総投資額と投資効果、第三セクター債導入の現状と見通しについて。

5点目として、町営住宅、浄水場、下水道処理施設と下水道本管の更新、町立病院の改築、町民が集う集会施設の老朽化、給食センター、旧学校施設の解体と財政再建のため先送りしてきた大きな課題が山積しているが、今後の事業見通しについて。

6点目、本来まちのあるべき姿をどのように捉え、政策決定の責任と体制、真の本当の普通のまちと町民が認める将来像についてお伺いいたします。。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 財政再建の取り組みについてのご質問であります。

1項目めの10年間の財政再建の取り組みと2度の財政危機の事実と原因についてであります。19年度の白老町新財政改革プログラムを策定以降、本町では財政健全化への取り組みを進めてまいりました。いわゆる1度目の危機は、健全化法の施行による20年度決算において再生団体への転落の危機に直面したものであります。19年度末の50人以上の職員退職を初め、プログラムに基づく各種対策をもって最悪の事態を回避したところであります。

また、24年度に1億4,500万円の歳入欠陥を生じ、いわゆる2度目の財政危機に直面した際には新たに財政健全化プランを策定し、現在まで財政状況の改善に努めているところであります。これら財政危機については、いずれも工業団地等を初めとする特別会計の赤字を長く放置してきたことや過去からの大型事業に伴う公債費の負担増大がその主たる原因であると考えており

ます。

2項目めの公債費等の対策目標額と成果、今後の見通しについてであります。この10年間の各種経費等の推移であります。公債費については18年度17億2,500万円に対し27年度は繰上償還分を除き16億7,500万円、職員数は249名に対し195名、給与費は22億8,200万円に対し17億4,200万円、使用料、手数料は3億600万円に対し2億9,800万円、超過課税は21年度2億8,996万5,000円に対し27年度2億4,807万2,000円となっています。

今後については、公債費の縮減が一定程度見込まれるものであります。一方では税收等の減少傾向も続くことが予想されることから、引き続き慎重な財政運営を行うことが必要であると考えております。

3項目めの10年間の人口等の推移と10年後、20年後の見通しについてであります。18年末の人口2万647人に対し27年度末の人口は1万7,812人であり、この10年間で2,835人の減少があったものであります。同様に7歳から15歳の人口は1,556人に対し1,015人、65歳以上の高齢者人口は6,033人に対し7,281人となっております。また、勤労者数は18年度5,858人に対し27年度5,008人、同様に1人当たりの勤労者所得は291万1,000円に対し257万5,000円となっております。

人口の将来見通しについては、国立社会保障・人口問題研究所の推計では37年度の総人口は1万5,054人、ゼロ歳から14歳までの年少人口は1,057人、65歳以上の高齢者人口は6,985人、47年度にはそれぞれ1万2,111人、797人、5,792人と見込まれております。他方、勤労者数は現在の納税義務者数からの推計となりますが、37年度4,783人、勤労者所得は248万8,000円程度と見込んでおります。

4項目めの第3商港区、バイオマス事業等の総投資額及び効果と三セク債の現状と見通しについてであります。第3商港区の総投資額は、27年度までで約145億円、そのうち管理者負担金は約28億円であります。建設時における町内への経済効果は一定の成果があると捉えておりますが、利用において経済効果や利用状況等については地元企業においての東日本大震災の影響や業績低迷等により現状では港湾計画基本構想に見合った利用に至っておりません。したがって、今後も各方面へ積極的なトップセールス、ポートセールスを行い、費用対効果が上がる努力が必要と考えております。

また、バイオマス事業の総投資額は28年度予算額まで含めた計算で建設費、運営に係る一般財源負担分を合計すると約26億5,000万円になります。投資効果につきましては、当初①、二酸化炭素の削減、②、リサイクル率の向上、③、一般廃棄物最終処分場の延命、④、ごみ処理経費約8億円の削減の効果を見込んでおりましたが、塩素濃度対策が不十分なまま事業を執行したことなどにより事業が計画どおりに進まず、思うような効果が上げられなかった状況であります。施設のあり方については、今後財政健全化プランの見直しにおいて検討してまいりたいと考えております。

なお、第三セクター等改革推進債については、25年度に償還延長を実施したことにより単年度1億円以上の負担軽減を実現しておりますが、今後も一部繰上償還の実施等によりその負担軽減に取り組んでまいります。

5項目めの財政再建のために先送りした課題等に対する今後の事業見通しについてであります。各種公共施設の改修等につきましては、これまでは財源確保が難しく計画どおりに進んでいないのが実情であります。今後は財源確保を図り、現在策定中の公共施設等総合管理計画で定められる基本方針を指針とした各個別施設の事業計画等をもとに優先度を見きわめながら計画的に実施していかねばならないと考えております。

なお、町立病院の改築については、町立病院改築基本構想でお示したスケジュールを遵守して実施してまいります。

6項目めの本来のまちのあるべき姿、政策決定の責任と体制、普通のまちの将来像についてであります。本来の行財政運営の基本は、地域の実情、特性を勘案しながらもやはり身の丈に合った政策、施策の実現により町民への必要な行政サービスを提供していくことにあると考えておりますが、政策決定の最終的な責任はもちろん町長である私にあると考えております。現在の本町は、実質公債費比率が18%超過するなど他の自治体と比較しても公債費負担が大きく、財政運営の大きな支障となっております。早期にその改善を図り、安定した財政基盤を構築していくことが必要であると考えております。財政健全化に向けては、依然として道半ばにありますが、その時代の要請に応え、必要な時期に必要な行政サービスを提供していけるよう町民の誰もが幸せを感じるまちづくりに邁進してまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 松田です。財政再建の取り組みについてを一括して質問いたします。

約7割以上の山林、そして倶多楽湖があり、約27キロに及ぶ漁業海区に囲まれ、先人から引き継がれてきた黒毛和牛の導入、大企業の誘致に成功、豊富な泉源に恵まれ、町民一人一人が穏やかな暮らしの中、19年突然夕張破綻の衝撃から19年6月15日、健全化法が施行され、白老町の18年決算に基づく連結赤字比率42.6%、全道5位、全国6位と報道され、町民は大きな衝撃を受けたわけであります。19年から3年ごとに見直し、28年まで10年間と定めた本格的な財政再建に乗り出して、ちょうどことしが10年目になるわけであります。そこで、質問してみたいのですが、これは岩城副町長にさせていただきたいと思えます。10年という歳月は、10年一昔とも言うし、当時財政再建プランにかかわって、この議場にいるのは岩城副町長、また岡村総務課長もそうだし、大黒財政課長、そのほか何人もいないかと私は思っております。まず、19年からの財政再建の取り組み、その原因と成果は10年前を思い出して、10年経過したわけですから、岩城副町長に感想を含めて財政再建の成り行きも含めてお伺いしたいと思うのですが。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 今トータル10年間という部分での総括的なご質問というふうに思います。本当に正直言いまして10年あつという間です。平成19年は、まだ私は55歳前でしたので、当時こういう財政状況が非常に危機的状況になるという中ではいろんな事業の削減を初め最終的には職員の大量退職という部分を迎える直前でもありました。そういう中では、55歳以上の方に3つの方向で、定年までいれる、あるいは特定嘱託という位置、それから完全退職という、そういう方策まで出されて職員数を減らしていかなければならない。もっと役場をスリムにし

なければならない。そういう部分でそういう財政政策を打ったという部分があります。そのための原因は、議員も十分ご承知のとおりいろいろな事業を展開してきた。バブルのこともあったし、その前はやはり日本がもっと日米構造協議の中で事業もどんどん進めると。護送船団方式で、あれもこれもやれという国の政策のもとに白老町はそこを歩んできた。そのことは、地方交付税で国がちゃんと補完するよという約束事で進んできたというふうに私は記憶しています。しかしながら、国の財政も厳しくなり、それが現実的から離れていった。それで、19年という大きな節目を迎えまして、よそのまちとの大きな違いはこういった部分に白老町はあったのではないかなど。確かにそれ以外には産炭地域の問題もありますけれども、それとは別にここ白老はなぜという部分、当時町民の方々からも多く問われたという部分を記憶しております。

その後財政的なことを打って一度は戻りつつあったのですが、平成24年にただいま町長答弁申し上げた2度目の財政危機を招いて、当時私は総務財政を担当する部長として、これはきちっとプランをまた見直ししなければならないということを申し上げて、現在の財政健全化プランというものを26年から発動させたという部分がございます。それらの要因は、大型事業等もございますが、それぞれそのとき、そのとき町民のためになる判断を政策判断として掲げ、それを実行してきたという部分もありますが、そのことに対する、それ以前からの公債費がやはりよそのまちと倍違ったと。よそのまちは10億円以下の公債費負担が白老町がやっぱり18億円、19億円という、こういう部分がじつくりとボディブローのようにまちを財政的に厳しい状況に追いやってきたのでないかなどというふうに捉えてございます。今ことしに入ってから交付税含めていろんな部分で財政的な数値のいいお話もありますが、理事者の一人としてそれでよしということではなく、3度目が私が経験してきた中で絶対あってはならないことですから、今後の財政健全化プランの中でもそこはきちっと将来を推計した財政規律を守りつつ臨んでいく体制、そういうものをつくり上げていきたいというふうに考えます。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 岩城副町長の思いを今聞かされました。それでは、今度戸田町長にお聞きします。

戸田町長は、当時青年会議所理事長にそのほか幾つもの役職を歴任していたと聞いております。まず、当時の町民の一人として、当時町長35歳だと思います、この財政再建の始まり。当の財政再建に至る取り組みを町民の一人として、青年会議所の理事長、これは重いものがあるのですが、として当時を振り返ってみて、どう思って取り組みを感じていたかということをお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今すぐなので、10年前の記憶を完全思い出すことはできないのですが、当初広報と新聞でやはり財政が大変だという記事で、実は驚いたというのが実感であります。それまで財政の勉強もしてはいましたけれども、ここまで借金があるのかというのが正直なところ驚いたというところがございます。それは、先ほどの健全化法で連結決算という中で借金が全てまとまって出てきた数字に驚かされたということで、私もそれまでの当初は一般会計の

借金と特別会計の借金は別物だという認識の中でありましたので、それが今度は国の法が変わって全てを見た中で財政を運営しなければならないということで、白老町は大変な状況だというふうに記憶しております。新聞と広報の情報が一番なのですが、その中でやっぱり議会のけんけんごうごうの中で新財政改革プログラムをつかって、これからその期間は大変なことになるなというのはそのときの思いであります。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 当時の青年会議所の理事長がそう思うのですから、町民の驚きは当たり前知れない大きいものだったなと改めて私も思います。

それでは、もう一つ、財政再建の取り組みと原因、責任について、当時の町長は飴谷町長なのですが、総務常任委員会にこう述べております。19年の6月19日です。当時の財政再建の原因については、特別会計、企業会計を一般会計からきちっと繰り出しせず赤字を拡大したのだと。2つ目としては、特別会計、企業会計の赤字を長期に放置していた、これを一つの原因として言っております。3つ目は、町税、交付税の導入に見合う以上の公共事業を長年放置した。それから、4つ目としては、補助事業、単独事業を見きわめた上で公共事業を行うべきであったこと、こう4点を挙げております。そして、職員の責任を問うレベルではないのだと。そして、最終的には全て理事者の判断だと。理事者の判断でしたことなのだという事は、はっきり言っておくけれども、当時の飴谷町長はこれは見野町長の判断でやったのだと、こういう言い方をしていました。

それから、全町配布の広報、これは町民向けにはこのように言っています。12年間300億円の多額の借金をする行政運営がこれが最大の原因なのだと。そして、二度と同じ過ちを繰り返してはならないと。これは、町政だよりも書いてあるのだ。それから、2つ目としては、身の丈、収入を超えた行政運営、財政見通しの甘さや行政改革の先送りが結果として次の世代に巨額の借金返済を引き継ぐことになった。このことは、政策判断の誤りだと、こうはっきり言っているのです。私は、飴谷前町長は結構度胸があって、やっぱりちゃんと見て、過去の行政の判断をきちっと、これはなかなか言える言葉でないです。こう述べておるのです。ですから、私はいつも戸田町長に判断をきちっと示せというのは、こういう町長になったトップの責任をちゃんと物言える町長になりなさいと警告して、いつも町長にきちっと判断をなさいと言っているの。こういう判断をすると、町民もきちっとわかりやすく諦めるのです。そして、新たな再建にみんなで向かえるのです。判断する。それで、私は町長にきちっとした判断を言いなさいと言っているのはこのことなの。

そして、20年の全会計連結赤字は20年で40億6,500万円、そしてこの先ずっといくと言うなればこの28年、ここにいくと一般会計が40億4,400万円の赤字になる。それから、企業会計、特別会計は61億4,400万円になる。だから、ここは思い切って再建をしなければならないというのが、これが財政再建なのです。そして、このときの公債残高、一般会計166億4,500万円、それからこれを28年まで111億1,400万円にするよというのがこの財政再建の一般会計の目標だったの。それから、特別会計はこの当時123億4,400万円、そのときの全会計の公債残高が289億9,400万

円、それをこの28年に200億9万3,000円にするよと。今その数字がどうなっているかわかりませんが、これが19年の財政再建目標です。この数値を骨格にして財政再建に乗り出したわけですが、ここで28年度の一般会計と特別会計の公債残高と全ての借金残高は幾らありますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） ただいまのご質問でございます。

今松田議員がおっしゃったとおり、18年度の公債費残高、一般会計、特別、企業会計合わせて289億円でございます。それで、目標も間違いなく28年度には200億円強という目標を掲げて新財政プログラムをつくってございます。現在の実績でございますが、まず一般会計の27年度の数値で申し上げますと、残高が約128億円でございます。合計で約223億円ということでございます。

なお、一般、特別の分けはしてございませませんが、今の予算、当初予算をもとに28年度末の全会計の残高は出してございまして、それは全会計合計で201億1,200万円になる見込みでございます。

以上です。

〔「全ての借金残高いろいろあるでしょ、まだ。一般会計と特別会計のほかに、これを聞いたんだよ」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 実際のところは、これまで赤字と言われてきたものにつきましては22年に第三セクター等改革推進債で全てその赤字はまず起債に振りかえてやっておりますので、その部分につきましては先ほど申しました起債の残高で全てでございます。また、本年まだ残っていますけれども、当時平成10年に9億2,000万円を繰りかえ運用した基金の負債が今年度をもってゼロ円になるという部分でございます。あと、仮に残っているという部分は、振興公社のいわゆるポロトの土地、これが損失補償分として2億6,000万円残っているというところでございます。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 12番です。それでは、20年3月示した新財政改革の財政再建総合対策、これは計画期間19年から28年まで10年間の内部管理、内部改革9項目やりましたよね。それから、さまざまな町民対策、これも目標を掲げてやったはずなのですが、これの実質効果額の再建対策、この総額は幾らになりましたか。23年の3月に財政再建に向けた取り組みとして我々に示しましたよね。言うなれば内部管理の9項目が何と何と何ぼ、何億円になりますよ、町民サービスの廃止、それから削減、これを6項目出しているのです。これが幾らになったか押さえていますか。この金が財政再建にみんな使われて今この金額になったのだ。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 大変申しわけございませんが、今23年度に当時のプランに基づく

効果額というものを23年段階でお示ししたということでございますが、ちょっとその部分手元にはございません。また、プログラムは実質26年度からプランに変更しております、実際の改革プログラムは19年度から25年度までの計画ということでございますので、この新財政改革プログラムでお示した効果額という部分につきましては申しわけございませんが、現在押さえてございません。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 私はざっと拾って書いてあるのですが、内部管理費は115億1,400万円です。それから、町民の負担、4つの方策で、これでも超過税率も入れて32億5,500万円と示されているのだ。これを私は、これは目標額だったから、実質と聞いたのは本当に何ぼになったのと聞いたの。後からそれ報告してください。

それでは、23年11月、戸田町長が就任いたしました。財政再建の真っ最中、みずから民間感覚の視点で仕組みを変え、財政は効率のあるものとならないものを精査して無駄を省くと公約して、財政の厳しい中、承知の上に町長になられたと、私はこう思っております。火中のクリを拾うような、本当に本気でなればこのような心境であったのではないかなと私は思います。そして、3つの約束、5本の柱、23の政策を公約として町長になられました。このときは、約1万9,000人の町民のトップとして、まちの台所、財政再建の対策、町民の苦しみの実態をどのように実感して、町長になってみたら、財政の実態を把握し、財政再建の決意を持ちましたか。その心境をお聞きしたいのです。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） なった当初、11月からなのですが、財政大変だというのは数字であらわれたというのが12月の予算編成のときと、内部会議ですけれども、記憶しております。本当にこんなに台所が大変なのかという思いで、その会議に思ったところでございます。先ほどの民間感覚と台所大変だという話で、これは公約等々も含めて前に進めなければならない住民サービス、行政サービスもありますが、白老町で今一番大事なのは財政の立て直しということをそのとき認識したところではあります。ただ、すぐ何かをするというのではなく、私もやっぱりなっただけでありますので、まずはまちの動きというのをいろんな意味で自分で考えられる部分はちょっと様子を見ようということでした。それで、23年、24年度かな、財政健全化プランのほうにシフトしていくところではありますが、まずは基本となるのは国が使用する4つの指標をちゃんとクリアするということが目標でありました。細かい話は、また財政健全化プランにつながっていくところでございます。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 大変な心境だったし、しかしながらそれから5年して、今財政再建については大黒財政課長の話しすれば大分よくなった話ばかり言っている、私はそう思っていないのけれども。私はきのうも質問聞いていたのですが、多くの議員が今回質問に立ちました。

いろいろな考え方も聞きました。その中で公約の質問もありました。私は、この公約の質問の中でどうも気になって今ちょっと質問したいのですが、公約は必ずしもしなければならないものではない、町長、こう言いましたよね。これは、本心なのですか。私は黙って見ていると、公約というのはたくさんつくるのだけれども、まずやりやすいものをやるのだ。やりやすいもの、金のかからないもの、どうでもいいやつ先にやるのだ。それで、金のかかるちゃんとしたやつは、いよいよ金かかるやつは残してしまうのだ。そして、できるものから順番にやっていくのが大体公約で、町長の1期目の公約四つ五つ残してあるよね、金のかかるやつ。公約ってこういうものなの。だけれども、これをどうしてこういうことを言うかということ、やらなくてもいいのだという言い方をきのうしたから、公約というのはやらなければやらなくてもいいのだと言うから私は聞くのだけれども、これが本心なのですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 済みません。誤解を与えたら申しわけないと思うのですが、公約はやらなければならない。いつもほかの議員さんからも言われますけれども、公約はもう約束事なので、それはやらなければならない。ただ、公約をやる段階において公約よりも今やらなければならない、町民のためにどちらが優先なのかということで、公約を絶対それも無視してやらなければならないということで、わかっていると思うのですが、そういう意味で言ったので、それを破棄するとか、そういう考えは毛頭ございません。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 公約というのは、町長選挙の一番の町民が目安にする大きなものなのだ。これにうそを言ってはいけません。

それでは、25年2度目の財政危機の原因を戸田町長はこう言っているのです。全体を把握して、結論からいうと新財政プログラムの見直しだけではもうにっちもさっちもいかないのだと。これちゃんと議事録に載ってあるの、いかないのだ。改訂版をつくる。構造改革を含めて5年、10年後に向けて計画をつくっていく。10年後に向けた計画をつくってきて、そのにっちもさっちもいかなかった財政危機の原因と新たな5年、10年先を見据えた町長の責任において、財政計画の中身を改めて町長にお聞きしたい。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 新財政改革プログラムが進んでいる中、今の言葉になったと思うのですが、新財政改革プログラムを策定してから先ほど松田議員もおっしゃっていたとおり健全化法ができて、新財政改革プログラムのおりはまずいなくなったということで、それでまた借金を返すお金も短期で大きくなってきたというのを考えまして、このままではプログラムはいかないの、新しいプログラムというか、財政健全化をしなければならないということでございます。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 松田です。それでは、もう少し質問しますが、2度目の財政再建プランの中身、これは戸田町長、今言ったけれども、こうだったのです。もちろんわかっていると思う。乾いた雑巾を絞ってももう水が出ない状況にきている。2度目の財政危機宣言の原因は、22年度に借り入れた第三セクター20億3,600万円の償還2億円が23年から始まる。実質公債費比率、プログラムが18を上回った。19.1になった。私は、この第三セクターは反対しましたよね。私は、これは導入すべきでないのだと。それから、工業団地の土地も臨海部の土地も土地公社も、これは土地公社の土地も国は財政プログラムに入れなくても土地の財産とみなすと。借金とみなさないよというのが当時の国の4つの指標の中でそう言われていたのです。それを第三セクターでしゃにむに、私は反対したのです。そして、これはやったら町民のきめ細やかなサービスができなくなるよと。この苦しいときに2億円は大きいよと。それよりも今あるさっき言った工業団地や臨海部や、それから土地開発公社が少しずつ余裕ができたときつないでいったほうがいい、私はこういう考えで反対したのです。やってみたら、これが原因で財政プランをつくらなければだめだと、こう言っているのです。

それから、さらにもう一つの原因は、町民税が減少したと。これで収支の均衡が図れなくなったと、こう言っているけれども、先ほどもあったけれども、約3,000人人口がこの10年間で減っている。それから、59年から約8,000人人口が減っているのです。町税が減るのは当たり前なのです。何とか今町税を確保しているのは、超過税率のおかげです。超過税率がなかったら、もっともっとひどいのだ。ですから、超過率、言うなれば町民に、先ほどもいろいろあったけれども、町民の汗水をこの財政再建に町民は入れてこれをくぐり抜けているということを忘れてはいけないと私は思うのです。

それから、24年の予算編成では、自主財源が不足する非常事態になり、財政調整基金を繰り入れ、赤字解消を図ったと。このときに財政調整基金はなくなったのです。わずか4年前です、なくなったのは。さらに、6月には住民税、固定資産税、7月には交付税の予算を下回る1億4,500万円、歳入欠陥起こした。また、この歳入欠陥を起こしたこれが宮脇北大教授が言っている職員の管理の甘さ、指摘するのはここなのです。こういうことも忘れてはいけないのだ、この10年の間に。

それから、平成25年度予算と収支計画を検討した結果、歳入に見合った歳出の財政構造の実効性を高めなければ財政危機からの脱出はできないと。そして、新たな2度目の財政計画、25年から34年まで10年間なのです、新たに決めたのは。さらに、町民サービスをもう一段階追い詰めて、それから職員の給与を普通のまちになったといいながら、それからまだ継続の削減しなければならない。それから、町長もこのときに35%の給与を45%にしましたよね、これを持ち切るために。あのときに町長の給料45%は町長どうして飯食うのだと、これはだめだと私は反対しましたよね。私一人反対したはずだ。それでも町長はやったのです、45%。そうやってさらなる町民サービスを削って1億7,839万6,000円つくったのです。これ10年間で17億6,000万円ですよね。これで財政再建を2回目の再建を抜けるのだと、こういう考えで今再建中なのです。これ私の今言ったの間違いありますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 今松田議員のほうでやる当時のプランの策定における要因といったところについては、おっしゃるとおりでございます。

最初の三セク債のご質問ございましたが、三セク債につきましても当時私担当しておりました、松田議員が反対されていたのも十分承知してございます。ただ、実際は三セク債を入れる前はこういう三セク債の制度というのはなかったものですから、どのように赤字を解消するかというやはり赤字分を町で一般会計でためて、それを繰り出していくという計画だったのです。それが後年度においては、4億円なり5億円なりというような大きな数字を最終的にはそこで繰り出して赤字を解消しようという当時の計画でした。それが本当に実効性があるのかどうなのかという部分をいろいろ検討させていただいたときには、やはり10年で毎年2億円を返さなければならないという、もちろん大きなリスクをしょった上でも三セク債を借り入れて、確実に赤字を解消するという考えのもとにこれを借り入れを行ったというのが実際のところでございます。それで、当時の毎年2億円の返済という部分が確かに大きなものになりまして、それとあわせて当時のプログラムで見込んだ収支見通しが結果としてはやっぱり甘かったと言わざるを得ませんし、その状況で歳入欠陥を起こして非常に収支が厳しくなった、不足になったというところが原因でございますので、今おっしゃった部分についてはそのとおりでございます。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時29分

---

再開 午後 3時40分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） この財政再建を10年間やることで誰が一番得して、誰が一番損したか、いろいろな物の見方あるけれども、誰がよかったと言う人は恐らくいないだろう。損した方はいっぱいいる。それから、まちは、動物も虫もそうだけれども、弱い者にはかかわるのだ、綱引きすれば負けるし。私は、財政再建中にやっぱり農業組合や協同組合がなくなったり、漁業組合がなくなったり、学校が5つもなくなったり、この10年間は大変なことがあったと思う。そこで、きょうもいろいろ議論があったのですが、職員給与の問題ありましたよね。いろいろ話されました。職員の給与を戻せという言葉がきょうありましたよね。戻したほうがいいと。この10年間職員だけ苦労しているのでないのだ。町民ももちろん超過税率もそうだし、それから勤労世帯、勤労所得は、18年に5,858人です。28年に850人減っている、勤労者が。この所得が291万1,000円で5,008人に掛ける291万1,000円で27年から257万5,000円、これをやってみると1年に1億6,600万円、勤労者もこの財政再建でこれだけ仕事なくなったりしてかぶっていることを忘れてはいけない。それから、先般同僚議員の質問でもあったけれども、北海道の平均所得42万3,000円少ない。179町村の10番目だ、後ろから。これもこの財政再建の勤労者、働き

人が、所得者が受けた、これは大きな汚点です。その中で職員だけが給料戻すというのは、私はいかがなものかと。町民が納得するのか。先ほど言った9項目、さらに第2回目の財政再建で17億円ですよ、先ほど10年間で。これだけ町民がいろんなものにこうむるのに、職員の給与は戻したいです。だけれども、もともと19年に職員給与は組合と話し合って20%、10年と決めたのだ。それが22年12月に普通のまち宣言をして半分に戻して、そしてそういう経過があるのだ。だけれども、この10年間町民のサービス削ったものは一つも戻していないのだ。このことをきちっとしながら、整合性を目指す。きのう整合性の言葉あったけれども、整合性というのはこういうときに使うのだ、整合性という言葉は。わかったか。そういうことは大事なのだ。どう思いますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） まず、今所得の話も松田議員からありましたが、確かに18年と27年の比較した場合には町長がご答弁申し上げたとおりの数値の開きが実際所得が落ちているという状況は、これは間違いない事実でございますし、これの原因という部分の一つといたしましては、再建を10年間やってきたことによって町民のほうに迷惑をかける。もうちょっと詳しく申しますと、いわゆるこれまでそれ以前は公共事業をどんどんやってきたという白老町の歴史がございます。それが実際それをかなり絞らなければならない。ほとんどやれなくなった状況の中で、やはりそれをいわゆる投資額といいますか、町民がその恩恵に預かれなくなったというような状況の中で、この辺の給与所得が、勤労者所得が減ったという原因はあると思います。ただ、実際はこれだけではなくて、18年と27年となるとその中には大きなものがありまして、給与所得というのは高い人がたくさんいれば上がるわけですし、低い方の層がたくさんいればそれは下がるということなのですけれども、実際大きな要因はこの所得の人員も減っているという部分も、もちろん人口の減はあるのですけれども、やはり旭化成の撤退というのが非常に大きくて、これは22年度の所得あるいは勤労者人口の推移を見ますと格段に落ちるのです。やっぱりそこが大きなもの、それから先ほど松田議員がおっしゃった学校の統合によって教師も減っているという部分、それから少なからず役場職員の給与の削減というものもこの削減には影響しているというふうには捉えております。しかしながら、これはこれといたしまして、給与を戻すという部分、職員だけということではなくて、私も前から申しておりますが、戻すというよりも逆に財政が少しずつ明るい兆しが見えた段階ではやはりサービスを少しずつ戻していかなければならないというところがまずは第一義的なところかなと思っております。それにあわせて整合性をとってと申しますか、それにあわせて職員のほうももし見直しをしていく必要があるのかなとは思っておりますし、やはり町民第一で、その辺はいろいろ10年間苦勞をかけてきたという部分を考えれば、町民のほうに先にサービスを戻していくという行動を起こすのが先であるというふうには考えてございます。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） それは理屈であって、では50名も財政再建のためにやめた方々はどうなる。その人の気持ちになったことある。今職員給与費、人件費の中で少し戻してもいいのは

町長の給料だけです。町長の給料45%は、よく飯食っているな、私は大変だと思う。ですから、この三役の給料は少し戻してもいい。先ほど言ったように、白老の勤労者所得から見ると役場の給料は高いです、10%ぐらい下がったって。私は、下げるのはいいのだ。だったら、そんなに課長が、まちの財政がよくなったのなら、町民のサービスと超過税率をもとに戻しなさい。私は、超過税率はわかっている、どういうものか。何回も聞いているし、何十年も聞いている。だけれども、あれは要らないとってかけなかったのだ、最初。あれがなくても財政がやっていけるから、あれは下水道事業開始したときかけなければならぬ課税ですよ、都市計画の。それをほったらかしにしておいて、困ってから今いいかげんな理由つけたってだめです。あれは1.7は高過ぎる。1.44かな、それを1.55にすれと。それから、1.65にすべきだと、あれも私はここで討論して反対しています。それでも、ただ超過税率というのはお金のある人もない人も生活保護も親の残した財産にみんなかかるのだ、払えようが、払えまいが。このところを考えると、超過税率というのは大変な税なのだ、あれは。4万円かけた固定資産税が5万円になるわけだから。それが金があろうが、なかろうが、親からいただいた要らない財産にもかかるのだ。ですから、こういうものも職員の給料を上げると同時にやめて初めて町民が納得するものなのだ。私の言っていること間違っているかどうか、もう一回。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） まず、今前段でお話がありました、都市計画税の話が出てきましたけれども、当初都市計画税は都市計画事業に充てる税ということで、本町は41年ですか、下水道事業で。そのときに入ればよかったという話も確かににあるかと思えます。しかし、その当時はいろいろ大昭和の進出等も、35年の進出以降、やはり固定資産税がかなり額が大きくて、当時の下水道事業をやる上でも都市計画税を入れなくてもできたというのは事実だと思います。ですから、そこをあえて下水道事業をやるに当たって都市計画税を入れて、なおかつサービスを充実させるというようなところまでは負担をしてやる必要はなかったというふうに、当時そうだったのではないかと私は考えます。しかし、これがどんどん、どんどんやはり町民ニーズも変わってきておりますし、今の人口減少の折、税収も下がっている中で、サービスを今までどおり維持していくという部分が非常に難しい。やはり町民のサービスという部分は、あくまでも税収が主な、もちろん交付税もありますけれども、税収がやっぱり基本となりますので、そこが下がればサービスも下がるというようなことになろうかなと思っております。ですから、そこをサービスを維持するためにはやはり応分の町民の負担というのも必要不可欠ではないかという考えのもとに今回超過課税についても継続させていただきたいということでお話をさせていただいてございます。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） そうだったら、何も健全化プランでなくたって、そう言うのだったら超過税は必要不可欠、恒久財源とするとはっきり言っているのだから、この間8月4日の全員協議会で言っていましたよね。こんなこと言うことないのだ、わざわざ。そういう恒久財源にすると決まりで、我々が決めるのだというのだったら、なぜこんなもの出して論議をしなけれ

ばならないの。相談することもないだろう、まちがそうやって決めてしまうのだったら。そして、プランに出して相談するということは、どうするかということ相談しているために出すのだ。相談する必要ないでしょう、そういうふうにするのだったら。どうですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 大変申しわけございません。私どものほうもこれを決定ということで申しているわけではございませんし、現在条例で1.7という部分は設定してございますが、今後も含めてどのような形でやらさせていただきたいという部分についてはやはり議会のほうにお示しして、議論すべきではないかという考えでございます。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 先ほど第三セクター言って、バイオマス、それから第3商港区、もう終わったような気持ちでいるかもしれないけれども、私は台風、この間の12号戻ってきたからもう一回聞くけれども、バイオマス、第3商港区、この2つに質問しますが、第3商港区は142億円かけて、そしていまだにあの状態だ。そして、この28年公債費55億7,000万円。それから、バイオマスも25年に登別にシフトしたのだけれども、ことしの持ち出しは固形燃料に収入を差し引いた額が1億2,200万円です、ただ投げているやつ、持ち出し。この2つが財政再建の引き金になっているのだ、今第2回目の。ここのところをちゃんとしない限り、第3回目の財政再建またありますよ、間違いなく。なぜあるかという、老朽化した公共施設山ほどあります。ですから、ここのところをちゃんとしないと、ポートセールスだかトップセールスなんて、これは港が動いていてもやることなのだ。正常に動いていてもやること。常にやること。今ないときにこんな5年もトップセールスして、町長、成果が上がらなければ無駄な自動車賃使うな、もったいないから。そして、別な方向性を、魚釣りでも料金取ったほうがもっと金になる、私はそう思うのだけれども、バイオマスと港をどうするか、この考え方を聞いておきます。台風が戻ってきたと同じで、さっきやめてよかったのだけれども、そうはいかない。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） 第3商港区とバイオマスの件は、ずっと長いこと議論もさせていただいております。まず、バイオマスについては、確かに当初の目標どおりにはいかになく、その後の対策を練っている最中でございます。財政健全化プランの中でもまた議論をしたいというふうには思っておりますが、まずバイオマス燃料化施設の何回もお話ししているのですけれども、今までの起債、補助金等々も含めて、今の段階ではベストではないですけれども、今の状態が一番町民に負担がないという判断のもとで進んでおりますので、これまた新しい方策があればそちらに展開したいというふう考えております。今のところは今の現状が一番負担がないという決断でございます。

第3商港区、確かにポートセールス、トップセールスもあわせて、これはもうまちづくりと一緒に、ずっと永遠に続けていかなければならないというふうに思っておりますし、簡単にいかないのも重々この5年間で身にしみてわかっているところであります。第3商港区については、もう9割以上できている施設でもありますし、国も北海道も協力させていただいて、ご

支援もいただいている中で、いかに第3商港区をきちんと使ってもらえるか、もしくは利用するためにはどうすればいいのかというのはいろんな機関ともまた協議を重ねて、一日でも早く、少しでも利用できるようにしていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 幾らこれ議論し合っても前には進まないけれども、今の財政再建が、まちがこうなっているのはこの2つなのだ。第3商港区は、財政が厳しい中、14年に第4次行政改革やりましたよね。あのときからもまちは潰れるとわかっているのだ。いつか潰れると、財政改革。15年に町長選挙に港が争点だったのです、つぐらな、つくるの。不信任決議案が出され議会を解散した町長がいるけれども、私は白老のまちをもう一興ししていくには、やっぱり一日も早くバイオマスと港を解決しなければまちは生き残っていけないと思うのだ。そして、これからさっきも言ったけれども、老朽した公共施設がありますよね。私は、例えば下水道は昨年の下水道の工事を見に行った。そうすると、コンクリの1メートル20の本管です。これをとって60センチのHPPE管、あれを入れているのだ。なぜああいう無駄なことをするのか。あの本管にHPPE管だけ入れれば掘るのも埋め戻しも要らないのだ。今白老で170キロあるよね、下水道の本管。これを順次、今本管に255億円かかっているのだ、私の計算では。今度全部更新して255億円またかかるのだ。ですから、そういうことでなくもう少し頭をひねって、あの管に細いHPPE管、あれを入れると簡単に入るのだ。縦掘りをしたら、横から入れればいいのだから。そういう工法も考えなければだめだし、それから下水道はもうとめていくことも必要です。今1万人の人口になってどんどん家が減っていく。北吉原の本町の中で今62軒空き家があります。あと10年すると、恐らく半分になるだろうと。こういう状況を見据えて、下水道も撤退する下水道が必要だ、その地区が。そのぐら私はこれから下水道に金がかかっていくと思うのだ。そういうことも考えてやらなければならないだろうと、私はこう思っております。

もう一つ、もう最後だから、私は気がついているのですが、白老のまち、すばらしいまちになった、こう思っています。そして、順番、順番に町長はたすきを渡しながら今日まできた。しかしながら、あれだけやった町長が白老に住んでいないのだ。一人の町長は住所もない。一人の町長はどこに行っているかわからないけれども、いずれにしろ白老にいない。戸田町長は白老に家族もいっぱいいるからやめてもいるだろう。だけれども、町長というのはやっぱり自分のやったみずからの足跡を確かめながら、そしてその足跡を見た町民が目標にされるような町長にならなければだめだ。立つ鳥跡を濁すなという言葉あるけれども、手いっぱいやってから両足で水を濁して逃げるような町長になってはだめだ。これでは、白老のまちはよくなるの。見るものがない。目標がなくなる。そういうことを私は町長に、町長はそういうことないと思う。ないけれども、町長というのはそのぐらまちのシンボルなの。姿を見せる、そういう町長になってほしいなということを私は願っています。

それで、もう最後だから、町長、そのことに対して将来の白老のまち、これはどうなっていくのか。今の状況はわかったよね。これからどうなっていくのだ。やっぱり今町民がこの財政

再建で気づいたことは、自分の身は自分で守らなければならないなど。それから、自分のまちは自分でつくらなければいけない。草も刈り、隣の花畑の整理してやって手伝ったり、自分たちのまちは自分でつくらなければいけないというのがこの財政再建で町民が、言うなれば町長よく、協働のまちの進化だ。これしかないのだ、今。だけれども、まちは必ず再生していくわけだから、どうかひとつ白老のまちで住めるような、そして姿を見せるようなまちづくりと姿を見せなければだめだと思うのですが、町長はどう考えているか。なぜ私はこういうことを言ったか。私も町長選挙に出た人間なのだ。まちを思う気持ちは戸田町長と私は変わらないと思う。ですから、やっぱりもう一回白老のまちを本当に再建させるような決意で、私はまちづくりをしてほしいなど。私はこの年でもう限界なのだ。だから、こういうことを一つ一つ言っているだけなのだ。私は、まだ時間ちょっとあるから話すけれども、町政概要というやつをずっと出していたのだ。まちの町政概要。ずっと出していたの。あれを一回開いてみなさい。すばらしいまちで、すばらしい活気がある。今何もない。国道歩くと草しか植わっていない。歩道も見えないぐらいかぶさっている。これも開発局からばかにされているのだ、これは。苫小牧でもそんな道路あるかい。白老に来たら全部国道の横断歩道もみんな草かぶっているのだ。これは、白老のまちがこうだから、構わないのだ、開発局が。こういうこともまちがしっかりしないと、先ほど綱引きの話があったけれども、こういうことすら見放されるのだ。そういう決意を持って戸田町長に町政を進めてほしいなど、こういう願いで私は話している。演説みたいになっただけけれども、きょうはすっかりみんなに笑われ通しただけけれども、そういうことで町長に一言決意を述べていただきたい。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） この9月議会、一般質問の最後ということ、本当の最後ということで、今回12名の議員の皆様からご質問いただきました。まちの課題はたくさんあるなど再認識をしたところでございます。

先ほど松田議員の中にも歴代の町長の今の住みかの話ありました。私も残念だなというふうには思っております。平均寿命を考えますと、私はまだ30年以上生きることになりますので、先ほど言ったように家族も親戚も白老にいますので、もともと出るつもりもありません。町長職というのは4年に1回の選挙であるので、5年後、10年後どういうふうになっているかわかりませんが、どの立場でもこのまちを好きで、このまちにずっといたいなという思いでございます。常日ごろ町長になる前から、どんなまちがいいまちなのかというのは私の中でありまして、住んでいる人が自分のまちをやっぱり好きだとか、自分のまちをいいまちだと思えるのが一番いいまちだと思うのです。それは、例えばコンビニが近くにある、病院が近くにあるというのは都会に行くしかないのです。でも、自分が住んでいるところが一番住み心地がいいというのが自分にとっていいまちだというふうに、それはいろんな考えがありますので、いろんなまちがあるというふうに思っておりますので、一人でも多くの町民の方に自分の住んでいるまちがいいまちだと思えるように、またこれからも議会の皆様とけんけんごうごうやらさせていただきますというふうに思っております。

公約も含めて、執行方針も含めていろんな事業も取りかかっていると思いますし、2020年

には象徴空間が来ます。これは、白老にとって大きなチャンスだと思いますので、その辺も含めて町民と多文化共生のまちを築いていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 以上で12番、松田謙吾議員の一般質問を終了いたします。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたしますので、各議員におかれましては出席方よろしくお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 4時08分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 山 本 浩 平

署 名 議 員 吉 谷 一 孝

署 名 議 員 広 地 紀 彰

署 名 議 員 吉 田 和 子